

第424回南国市議会定例会会議録

第3日 令和3年12月8日 水曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

—*

欠席議員

なし

—*

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 崎山 雅子
子育て支援課長 溝渕 浩芳	長寿支援課長 島本 佳枝
保健福祉センター 所長 藤宗 步	環境課長 谷合成章
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 長野 洋高	建設課長 濱田 秀志
地籍調査課長 横山 聖二	都市整備課長 若枝 実

住宅課長	山崎伸二	上下水道局長	橋詰徳幸
会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	池本滋郎
教育長	竹内信人	教育次長兼 学校教育課長	伊藤和幸
生涯学習課長	中村俊一	監査委員局長	天羽庸泰
農業委員会会長	武市憲雄	農業委員局長	弘田明平
消防長	小松和英		

＊

議会事務局職員出席者

事務局長	公文知子	次長	野口裕介
書記	門脇智哉		

＊

議事日程

令和3年12月8日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。11番土居恒夫議員。

〔11番 土居恒夫議員発言席〕

○11番（土居恒夫） おはようございます。なんこく市政会の土居恒夫です。

2年ぶりの質問でございますので、皆さんにちょっと御迷惑かけてあたふたするかも分かりませんが、よろしくお願ひします。

冒頭ですが、今朝、新聞を見ますと、お隣の市長が突然辞められたということもあります。どういふ理由か分かりませんが、やはり対岸の火事とせず、我々も襟を正し、脇の甘さを直し

て、脇が甘いと言いませんけども、さらに閉めて努めてまいりたいと思います。よろしく願
いします。

さらに、今日は、本当は2日目の2番でしたけども、朝一番ですので。80年前に太平洋戦争
の真珠湾攻撃が、今日始まっております。これで泥沼の太平洋戦争に突入したということでご
ざいます。80年でございますが、こういう機をいま一度考えまして、NHKでは30日に香取慎
吾が山本五十六をやるようでございますので、いま一度、我々もなぜこの戦争が起こったか
ということも、もう一回、改めて考え直し、今の平和を改めて見詰め直す機会と捉えていただき
たいと思います。

それでは、2年ぶりの質問です。今からよろしく願います。

私からは市長の政治姿勢について、それから選挙について、文化芸術について、地元の課題
について、以上4項目の質問を順次させていただきます。

1項目めの市長の政治姿勢についてお伺いします。

市長が選挙で配布されていましたがリーフレットのキャッチコピーに、「このまちの市長とし
てどんな小さな声にも耳を傾ける聴く人であるよう、いつも心がけています。」とあります。
その中でも特に大きく書かれていたのが、「聴く人」の文字でした。この文字はふだんあまり
使わないので、少し調べてみますと、日本新聞協会の新聞用語集には、聴くH e a rと聞くL
i s t e nの使い分けについて、次のように示しています。音読みのモンとブンの聞くが一般
用語で、うわさを聞く、聞き捨て、聞き流す、話し声を聞く、物音を聞くとあります。片方
の音読みのチョウの聴くには、特殊用語とされており、音楽を聴く、講義を聴く、国民の声を聴
くとあります。注釈として、活字として使う場合、「聞」と「聴」は聞く態度によって使い分
ける。どちらでもいいときは、なるべく「聞く」の「聞」を使うとされています。

そこで、市長は、今回のリーフレットのキャッチコピーにチョウと読む「聴く人」としたの
は、どのような思いがあったかお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 土居議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、「聴く」という漢字をこの字を使ったということですが、もちろん市民の皆様
との対話を基本として、これからの政策を進めてまいりたいと思っております。その市民の皆
様の声、御要望には真摯に耳を傾け、その思いにできるだけ応えていきたいという思いを、こ
の「聴」という字で表したということでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。それでは、その「聴く人」として、具体的に何をされるか、取組を始めるのか、お聞きいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今までこの4年間、私、市長を務めてきた間も、地域に出向いて、地域が抱えている課題等につきまして、各地区の皆様方と意見交換もさせていただいたところでございます。こういう市長の取組、非常にありがたいというお声も中にはいただいていたところでもございまして、またそういった活動は引き続き継続していきたいと考えております。

また、それに加えまして、市民の皆様から、気軽に市政全般につきまして御意見、御要望がいただけるような、そういう方法等も考えて進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。市長は「聴く人」になって市民の声を聞き、それを市政に反映させ、住んでみたい、住み続けたい南国市にするということです。ただ、市民にとって、南国市に意見や要望を言いたい、聞いてほしいと思っても、どのような方法があるか分からないのが現状ではないでしょうか。

そこで、市民の声を市政に届ける仕組みについて、他市での取組を御紹介したいと思います。

まず1例目は、九州の久留米市の例です。久留米市では、ホームページに「市民の声」というページがありまして、意見や要望を受け付け、広聴・相談係に寄せられた意見や相談に対して改善や検討を行い、その結果をデータベース「市民の声」で公開しています。なお、余談ですが、久留米市のホームページは大変分かりやすく、きめの細かく隔々に気配りができていました。このあたりからも、市民目線の市政を見たような気がいたしました。

2例目は、横浜市を御紹介したいと思います。横浜市は、さきに御紹介いたしました久留米市が意見や要望を個人から聞くシフトとしているのに対して、民間事業者からの提案を受けるというユニークな施策を行っています。それは、共創フロント、共に創るという取組で、その内容について次のように記載されています。共創フロントは、民間事業者の皆様から公民連携に関する相談や提案をいただく横浜市の窓口です。テーマ型共創フロントでは、本市のテーマに対し民間の皆様からの提案を募集していますとあります。

ここで、この提案から生まれた事例を2例紹介します。1つ目は、レジリエンスな都市を目指すとの提案です。レジリエンスとは、困難や脅威に直面した状況に対してうまく適応できるか。つまり、困難に立ち向かう力を持った横浜市を目指すということでしょう。その提案は、地図のゼンリン社が市の下水道事業と災害時における協力関係を構築するための協定を締結し、

被災時に市民生活への影響を最小限に抑えるため、下水道の早期復帰をいかにするかは課題に向けたものです。御存じのように、ゼンリン社の地図作成ノウハウと市の下水道事業の持つ災害時の支援経験を生かし、大規模災害発生時に迅速に下水道管の被害状況を調査できるシステムを試作開発しています。2つ目は、キャラクターの魅力で町ににぎわいをという提案です。株式会社ポケモンと市の文化観光局企画課とのコラボで、みなとみらい一帯に1,000以上のポケモン人気キャラクター、ピカチュウが出現し、様々なショーや大行進で、コロナ前、推定接触人数179万人、メディア露出16億円の効果があったようです。次に、3つ目としまして、北欧のイケアと持続可能な社会の実現を目指して、環境と調和を目指し、連携協定を結んでいるようです。

今述べましたように、個人と企業の差異はありますが、どれも外部からの声を聞き、市政に反映をさせています。

また、外部だけではなく、内部の職員からの提案についても、よいお手本が先月の29日の高知新聞に掲載されていますので、少し御紹介いたします。それは、町外の芸術家が日高村のショウガ農家に泊まって、ショウガの収穫などの手伝いをして対価をもらうという仕組みです。この仕組みを発案したのは、日高村の企画課の安岡さんという方で、国の地方創生推進交付金を活用するそうです。

るる述べましたが、「聴く人」、平山市長にとって、すぐにでも取り組めることではないかと思ひ、提案させてもらいました。御紹介しましたように、各自治体で様々な取組がなされています。市民の声を聞くために改めてお聞きしますが、これを何か取り組んでみたいと思われたかどうか、市長のお考えがございましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 土居議員さんから、今、久留米市、横浜市の先進的な事例ということで御紹介いただいたところですが、そのような意見をいただくような制度設計というものを早速準備したいと思います。

姉妹都市の岩沼市のほうでは、広報紙に市長への手紙という取組もしているところがございます。広報紙に市長に送れる手紙を印刷して、切って送れるというような形になっているものがございます。そういうような取組は、すぐにでもできるのではないかとお思います。広報紙の紙面の関係はございますが、そういったことはできるのではないかと、それを見て思いました。

また、御提案いただきました久留米市等のホームページで御意見をいただくような、そうい

う画面の変更、改正っていうもの、ちょっとそちらはまた費用とかデザインとかがどういうふうにするのか検討が必要ですが、そういったことも含めて、以前、土居議員さんからは目安箱を置いたらというような御提案もいただいたこともございましたし、そういった方法を考えていきたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。私がたらたらっとみただけで、いろんな先進地のすばらしい取組があると思います。そういうものを見習いまして、ぜひとも南国市に、いわゆる本当に市長の「聴く人」である平山市政ということで生かしていただきたいと思っております。

それと、横浜市の事例も紹介させていただきましたけれども、横浜市の実例は、ただ単なる民間業者からの提案だけじゃなくて、やはり提案をそのまま受けるじゃなくて、公募型みたいにしまして、それをみんなで審査する、そしてそれを取り上げていくというのも一つの、本当にガラス張りの、問題の起こらないような提案型だと思いますんで、個別の企業から直接聞いてそれを取り込んでいきますと、何かやはり後ろめたいこともあると思いますんで、公募型でぜひオープンにして、そういうことも取り上げてやっていただきたいと思います。これは願望でございます。

それでは、市長の政治姿勢の2点目に、市長がこの駅前、今度の南国駅前線のところで、シンボルロードとして盛んに言われていましたので、市長の思われるシンボルロードということで取り上げさせていただきたいと思っております。

市長は、にぎわいのまちづくりとして、JR後免駅前広場の整備で皆様の足を快適にし、同時に駅前からのシンボルロードの整備で、歩いて楽しいまちづくりを進めますと記されております。議会答弁でも述べられておりましたが、そこで改めまして、市長が思い描かれるシンボルロードとはどのようなものか、お聞きしたいと思います。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） まず、南国市には、3月21日にオープンしました海洋堂Space Factoryなんこく、そちらがあります。それと同時にJR後免駅前の広場の整備ということもございます。そういった今の整備状況を見て、その間をつなぐ人の流れができないかということが一番最初に考えたことございまして、その流れをつくるためには、歩いて楽しいまちづくりということを進めればいいのかということで、今まで話してきたところでございます。南国市には、歴史的資源や物づくりの歴史など、様々な魅力がある、そういう資源を

有しておるところでございまして、観光客の皆様は観光を楽しんでいただく、そういったポテンシャルも秘めているのではないかと考えております。そういったものを紹介でき、また南国市の海洋堂をはじめアンパンマンロードもございまして、そういった資源を合わせまして、魅力のある楽しいロードが造れないものかということを考えてございまして、まだ、そういった形の道にするのかということはもちろん、自分の中でもそういう具体的なものが固まっているわけではございません。そういったロードを造るのに、市民の皆様がどのようなお考えをいただけるかということで、その意見募集ということをして市民の皆様は聞くようにという指示もいたしまして、広報やホームページ等で御意見もいただき、55件の御意見も出てきておるといように聞いているところではございまして、その御意見等も生かして、そちらのシンボルロードの整備もしていきたいと思っております。自分でちょっと、そちらの意見の中にもあったようにも聞いたところではございまして、後免駅前を整備をするということもありますし、途中で広場という、交差点近くに公園を造るような場所もあります。そういったところに、からくり時計とか、道の駅にあるような、そういったシンボルになるようなものもつくってはどうかということも考えてはどうかなどと、自分の中では思ったりはしたところではございまして、そのロードには、海洋堂等にも協力していただいて、ストリートファニチャーを配置するというような、見て楽しい、歩いて楽しい、そういうふうなものを設置していくということも、一番考えやすいのではないかと考えておるところではございまして、今、そのシンボルロードの基本構想を策定しておるところでございまして、検討会の中でその形をつくっていただきたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。今、市長述べられました意見募集、広報にも載っておりますけれども、パブリックコメントにもありますけれども、この内容につきまして、どのようなコメントが募集されておりましたか。その内容についてお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） シンボルロード等の整備に当たりましては、市の魅力を最大限に表現できるようなシンボルロード等基本構想の検討を進めておるところではございまして、その中で、市民の皆様は思いやアイデアを基本構想の参考とさせていただくために、ホームページや広報でアイデア募集を企画、実施いたしました。その結果につきましてですけれども、市民の皆様からは55件の応募がございました。そのうち、小学生からは応募総数の半数にも及ぶ28件の応募がございました。次いで40代の応募が11件、20代と70歳以上からの応募がそれぞれ

5件、世代的にもあまり偏りがなく、また男女比もほぼ同率という結果でございました。

市民の皆様から寄せられました主なアイデアの内容についてでございますが、まずはJR後免駅前広場ゾーンに対する御意見といたしましては、多くの子供たちが、中学校以降、高知市内などの学校に通う際に利用する駅であり、大勢の学生が楽しく過ごせるような駅前にして、活気を生み出せたらという意見から、後免町に多い高齢者も楽しめるようなお茶や散策、読書などをしやすいまちにといった意見。また南国に帰ってきた感を出すために、アンパンマンやごめんえきお君、海洋堂のキャラクターなどが飛び出すからくり時計を駅前に設置してはといった意見や、駅前広場に使わなくなったアンパンマン列車を展示してほしいなどといった意見。それから、屋根つきの駐輪場やバス停の設置のほか、学生の送り迎えのときの利便性を高めるために、駐車場を現状より拡張してほしいなどの意見が出されました。

次に、都市計画道路南国駅前線ゾーンに対する意見といたしましては、南国市に海洋堂が進出してくれたことを最大限活用し、海洋堂の手がけたオブジェやフィギュア、南国市に関係のある戦国BASARAのキャラクター、やなせたかし先生のキャラクターなどを置いて、県内外からの観光客誘致をとといった意見から、都市計画道路高知南国線とも組合せ、広い歩道を活用してジョギング愛好家をさらに集め、健康都市南国をアピールしてはといった意見。また、段差をなくしたバリアフリーの道路、自然があふれ環境に優しい歩道。そして、手洗いができ、休憩用のベンチのある憩いの広場の設置をとといった意見。そして、夜のイルミネーションや蓄光石を使った歩道の演出などの意見もございました。

最後に、後免町商店街ゾーンに対する御意見といたしましては、昼はカフェや定食屋、お弁当屋さん、夕方、子供たちの下校時間になると、地元の人集いの場、憩いの場に、夜は居酒屋や御飯屋になって、いわゆる間借り店が並ぶイメージで、一日中、人の温かみを感じられる通りになってほしいという意見や、海洋堂の施設を出ると急に現実に引き戻される感が寂しく思うので、まち歩きが楽しくなるような仕掛けを通りにつくり、その世界観に染めてほしいといった意見。また商店街の出入口に「ごめんまち」というゲートを設けインパクトを強くし、商店街の街灯も明るくリニューアルしてほしいといった意見が出されました。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。大変面白いアイデアも出てるようですね。面白い、本当に夢のあるシンボルロード、そしてにぎわいのある後免町の、かねてから言ってます、私、議会で言うたことありますけども、後免町はもう既にもう何とか体になってるような

と思いましたが、これを機会に、やはり再開発に向けまして一步踏み出したかと思えますけども。

ここで、このアンケート取ったら、じゃ次にどうするかということもやってほしいと思うんです。要は、市民にもう一回、こういう提案があるけども、これをどう思いますか、もう一回、答えをもらうとか、そういう手法もありかなと思うんですよ。たまさか、タベ、ガイアの夜明けを見てますと、百均ショップの展開を見てまして、そこにみんな100という、みんな100円という、みんな100という会社がありまして、それは何するかというと、いろんなアイデアを、主婦とかいろんなモニターでもらいまして、それを製品を作って、今度はこれをまたもう一回、モニターに返して、モニターからこんな意見で、それで最後に絞って、最終的に1つの商品を決めて、それで商品を作って百均ショップへ売出しにかけるといような。だから、何回も繰り返して最終的に1つ絞るといふような手法を取ってます。

今まで市の行政見てますと、パブリックコメントをもらったからこれで終わりという、1つの消化試合、失礼ですけども、ような気も取れる、懸念されるようなこともありますんで。こういう本当に南国市の顔となるような物をつくるときに、今市長が言われましたからくり時計がいいのか、あるいは、ありました、ゴジラの足跡で海洋堂まで行くようながとか、モニュメント作るとか、いろんなアイデアもあると思いますので、これを絞り絞って順番にやっていく手法も、先ほど言われました久留米市じゃありませんけども、市民の声を聞くということで、ひとつやってほしいと思います。これも要望で終わりますけど。

それでは、市長の政治姿勢の中のシンボルロードの関連でございますが、後免駅に、以前から私、西に駐輪場がありました、この駐輪場に屋根をつけてくださいと言いまして、前の橋詰市長のときには非常に快諾を得たような気がしておりました。しかし、いまだに影も形も、青空が見えるような駐輪場でございます。後免駅には大変多くの学生、そしてサラリーマンの方も止めておられます。大変自転車もありますんで、ぜひともこの駅前整備を兼ねまして、やはり駐輪場に屋根をつけていただきたいということで思いますけども、御所見をお聞かせください。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 平成29年3月議会での前市長の答弁を確認いたしました。現在、駐輪場は土佐くろしお鉄道の土地であると思われるので、早急に協議を始めるとともに、補助制度を模索し、設置に向けて進めていきたいと思えます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） 大変ありがとうございます。期待しております。

次に、2項目めの選挙について質問をしたいと思います。

この選挙につきましては、昨日の今西議員とも重複しますので、簡単に答弁もお願いしたいと思いますし、私の質問も同じように重複するかも分かりませんが、少しお許してください。

今年は、7月に市長選挙と市議会議員の補欠選挙、そして10月に衆議院選挙と、2回の選挙が行われました。それにつきまして、改めて投票率をお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 衆議院小選挙区選出議員選挙の投票率は50.74%となっております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） 事前にちょっと打合せもさせていただきまして、投票率の細かいのは今ははしょっていただきましてありがとうございます。

それでは、私、選挙の投票率の数字はもとより、ではなぜ数字が上がらないか、どうやったら上がるかということにつきましてお聞きしたいと思います。

コロナ禍の選挙ということ、そしてそれぞれの選挙の中の質が違うということで、投票率というのはあまり比較もできないと思いますけども、投票率が伸びない原因について、選挙管理委員会事務局長としてはどのようなお考えがあるか、お聞かせ願います。

○議長（浜田和子） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 投票率につきましては、そのときの政治情勢、政治課題、生活様式などが投票率に影響するのではないかと考えられます。しかしながら、どの選挙においても若年層の投票率が低いことは事実であり、若者の政治離れ、政治に対する無関心さといったことが社会問題にもなっております。若年層に対する主権者教育の充実が必要ではないかと思っております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。それで、来年の7月には必ず参議院の選挙も行われる予定ですので、あまり残された時間がないと思いますけども、なかなか短時間に投票率を上げるということは容易ではないと思います。ただ、この有権者を投票に行かせる努力、当然、選挙される方が行く努力もせんとはいけませんけども、有権者を行かせる努力もやはりしなければいけないと思います。選挙に行きたいと思っても行けない、選挙権ができてもしたらいいか分からないなど、いろんな理由があると思いますけども、何も対策もしないでその

ままでやってみますと、同じような投票率でもありますし、逆に下がっていくようなことも考えられるでしょう。

そこで、投票率の向上をさせるためには、短期でできるものと長期で取り組むものとの2つに分けて考えたいと思います。

まず、短期で取り組めるものとしまして、有権者の来場を待つ投票所から有権者がいるところへ出向く投票所という、発想の転換が必要ではないでしょうか。つまり、移動期日前投票の実施です。昨日も言われましたけども、香美市、そしていの町でも行われていまして、車で投票箱を持って行って選挙してもらおうと。そして、高知市ではイオンモールなどの商業施設等で期日前投票やっていますが、県外でも大変ユニークな取組がないかを見てみますと、茨城の日立市です。これ、期日前巡回車を高等学校に巡回させたりしてるそうです。そこでほかの取組を見てみますと、投票率向上対策としてどう生かされているか、いや何もしない、現状のままで対策しないかをお聞きしたいと思います。

○議長（浜田和子） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 投票率を上げるには、市政に関心を持ってもらうことが一番であると思います。特に若者に政治への参加を促し、選挙への関心につなげていかなければならないと考えております。

11月22日には、北陵中学校全学年で出前授業を行いました。その内容は、まず選挙について座学を行い、その後、模擬選挙を行いました。生徒または先生に候補者になってもらい、演説をして、投票、開票作業を行い、選挙を体験していただきました。また、今後におきましても、出前授業の要望がありましたら、対応してまいりたいと思っております。18歳になった選挙人や20歳を迎えた成人に選挙啓発パンフレットの配布なども行い、啓発は続けております。

市役所以外の期日前投票所の開設につきましては、昨日、今西議員の御質問に答弁しましたとおり、検討してまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。非常に、北陵中でそういったことをやられますといいことだと思いますので、いろんなところでまたやっていただきたいと思います。

では、ここからは、投票だけではなく長期に取り組んで投票率を上げていく、いわゆる政治参加の分野に若者を参画させ、行政に生かしている先進地の、まず山形県の取組について御紹介したいと思います。

山形県は全国でも一番投票率が高い県としまして、全世帯で64.07%という、非常に全国1

位の県でございます。では、なぜ高いかといういろいろ見てみますと、県の全ての審議会に若者を入れていると。若者枠を設置して、意見交換をしているということです。意見交換といいますか、行政に反映させているということです。令和元年時点でそれは100%にも達しているようで、同県内の遊佐町の少年議会という取組では、なんと18年間もこれが続いていまして、少年議会は町内在住か在学の中高生で構成され、まちの若者の代表として、中高生の政策を議論して決定していくというものです。こうした子ども議会のような全国でも行われているような取組、同じようなことですが、遊佐町の少年議会は、ほかの議会と大きく違う点が2つあります。1つは、実際の投票箱を使用しまして、有権者の中高生が、選挙により中高生の町長や議員を選んでいます。こうして選ばれた代表がまちの課題について議論し、実際に解決策を提示していることです。そして、2つ目は、模擬の議会ではなく実効性の伴った取組をしている点です。遊佐町の少年議会は、実際にまちの施策に反映され、自分たちの政策を実現するための予算として45万円を持っています。また、同様に金山町では年に1度、高校生による議会を招集し、選挙で選ばれた高校生議員と議長が、実際の議場で町長以下、まちの幹部に質疑をするという取組をしているようです。なんと驚くべき主権者教育だと思います。このような積み重ねが、山形県の投票率全国1位という結果に結びついていることではないでしょうか。あまりにもかけ離れた先進地の取組で、本市では参考にならないかも分かりませんが、ここで少し2年前の記憶に戻りますと、私、質問したときに、子ども議会をやっていただけるようなこともお聞き、耳に記憶にありますけども、このような子ども議会を創設したいと提案したいと思いますが、ここで答弁をよろしく願いいたします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 土居恒夫議員からは、度々子ども議会の開催につきまして御要望、御提案をいただいております。平成30年の9月議会におきましても、同様に御質問いただきまして、私のほうから市長と各中学校の生徒会によるドリームトークを議会スタイルでできないか、中学校とも協議しながら検討をしておりますという旨の御答弁を申し上げておりました。

当時、中学校とも協議を行いました。中学校側としては、市長と生徒会が直接話し合う機会はほかになく、生徒会としても恒例となっているドリームトークを楽しみにしているということでもございました。また、新たに子ども議会を学校行事に位置づけることは、教育課程上の問題や日程調整の問題で大変厳しいとの御意見もいただいております。こうした協議を経まして、教育委員会としましては、趣旨の異なるドリームトークと子ども議会とは切り離して考

えるべきだという結論に至っておりました。その後、コロナ禍もありまして、子ども議会の検討については進んでおらず、大変申し訳ございませんでした。

改めまして、教育委員会事務局内で検討を進めてまいりますが、小学生を参加させるためには準備に多くの時間を要すること、また中学生の生徒会活動に関連させるには、南国市として行事の精選に取り組んでいる現状におきまして、大変難しい状況と考えますが、夏休みに例年行っております教育研究所主催の夏休み子ども教室を活用した方法など、土居恒夫議員はじめ議会事務局にも御相談し、お知恵を借りながら検討を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） この最初の私がつくったものには前向きな答弁をありがとうございましたけれども、そのように捉えまして。先ほど、選挙管理委員会事務局長は北陵中学でもやられたということなんで、どういう連携が取られているかどうか分かりませんが、教育現場でそんなことをやるとしましたら、できると、やっていますから、いろんな形としましてぜひ取り込んでいただきたいと思います。それは私、全議員も知恵も出しますし、事務局も当然応援すると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど取り上げました山形県の金山町の事例でございますが、これよく見てみますと、高校生がいろんな政治に参画しているという根底には、金山町自立のまちづくり基本条例というのがありまして、その第12条に、満20歳未満の青少年及び子どもはそれぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参画する権利を有しているという文言があります。規定しています。このようなことから、やはり若者参画のまちづくり、これは本当に南国市のこれから未来を背負う子供たちに、我々南国市のまちをどうするかということで、参画も一つの指針だと思いますので、これもまた参考にして臨んでいただきたいと思います。では、この選挙については終わります。

3点目の文化芸術についてという項目です。

仮称ですが、文化芸術振興条例の制定を提案したいと思います。国の文化芸術基本法の前文には、文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見いだすことは、人々の変わらない願ひである、とあります。この基本法は、文化芸術に関する活動を行う人々の自主的な活動を促進することを基本としています。そして、平成29年の改定で、新たに第7条の2に地方文化芸術推進基本計画が盛り込まれ、努力義務ではありますが、都道府縣市町村の教育委員会は、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を定めるように努めるものとされています。

そこで、本市にも市民待望のホールを兼ね備えた地域交流センター、名前もMIARE！という名前になりました。そして、また新しい図書館の建築パースもでき、いよいよ建築用地の交渉も進んでるようでございますが、つまり文化の箱ができつつあります。

そこで、文化芸術の持つ多様な価値を生かした実践的な文化芸術政策を推進していくための指針となるためにも、条例の制定が必要不可欠ではないでしょうか。この条例について、福田議員や浜田議長の質問の答弁で中村課長は、市内の文化芸術活動についての実態把握、また施設としまして、中央公民館、大篠公民館の合築、また図書館建設など、そちらをまずはさせた後に、計画の策定及び条例の制定をしてまいるといことになろうかと思えます。つまり、今がその参る時期ではないでしょうか。生涯学習課長にお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 土居議員おっしゃいましたように、第2条の基本理念では、文化芸術活動を行う者の自主性や創造性の尊重、文化芸術を創造し享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑みての環境整備などがうたわれております。第4条では、地方公共団体の責務として、この基本理念にのっとり、自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた施策を決定し、実施する責務を有するとの規定がございます。そして、第7条の2に、先ほどおっしゃいました地方文化芸術推進基本計画がございます。また、第37条では、市町村文化芸術推進会議等の規定がございます。条例で定めるところにより、審議会その他の機関を置くことができることとされてございます。これまで、市美術展覧会以外、これといった施策も実施できていないこともあり、多様な取組を展開していくことは必要であると考えてございます。計画だけをつくるのか、あるいは条例からいくのかということでございますが、条例の制定につきまして、よその自治体の例も参考として取り組んでまいりたいと考えます。以上です。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。やはり条例の制定で施策の位置づけや根拠が明確になり、積極性、持続性が高まると思えます。また、審議会の設置も不可欠で、その設置を条例に盛り込むことで、施策の進捗状況を審議会で評価や審議し、さらなる本市の文化芸術の推進が図られることと思えますので、審議会の設置につきましても要望して終わりたいと思えます。

ここで、この項目の最後に、日本総研が書いております、文化芸術が持つ力の一部を読まさせて、この項目を終わりとしたいと思います。文化芸術には、人々に対して外圧的、内発的に気づきをもたらす力があります。我々の生活を取り巻く全ての物や情報、金などがデータ化さ

れつつある社会では、あらゆる経済活動、生産活動において、革新が進むICT技術やAIなどがデータ処理の大半を担うことになるだろう。デジタル社会において我々が備えるのは、過去の経験や体験によって育まれた感性によって、何が正しいのかということ判断する力ではないか。人々がこの力を育むためには、文化芸術を身近に日常的に触れることができる環境があることが必要ではないだろうか、ということです。以上でこれは終わります。

最後の4項目めです。今度は地元ネタということで、地元の課題についてお聞きしたいと思います。

地元の十市、緑ヶ丘で、まず浜側の大小浜地区の津波避難対策についてでございます。

この地区は、再三にわたり、津波避難タワーの建設要望が出ていました。しかし、大浜地区の北側の山腹に、南国市の取組ではかなり早く津波避難場所が整備されていますので、新たに避難タワーを建設するのは難しいとの回答です。また、隣の小浜地区の北の山側に沿って避難道を造る構想もありましたが、調査するのに、コロナ禍では中断されてるようですが、改めまして、津波避難タワーも含めた避難構想をお示してください。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市の津波避難緊急場所の整備につきましては、東日本大震災を受けて公表された最大規模の浸水想定及び本市の策定いたしました命山構想に基づき、進めてまいりました。同構想は、後背地に高台がある場合には避難路の整備、ない場合には高台の整備を行うことを基本方針としております。具体的には、沿岸部においては、おおむね5分で避難が可能である半径300メートルの範囲に避難場所や避難タワーを整備いたしました。十市、大小浜地区におきましても、この考え方に基づき、集落北側の山へ避難階段、避難場所及び備蓄倉庫を整備しております。大小浜地区周辺には、禅師峰寺避難場所、大小浜避難場所、札幌避難場所の津波緊急避難場所の整備が完了しており、この3か所で大小浜は半径300メートルの範囲をカバーしております。

なお、避難場所までの経路につきまして、さらなる必要な箇所がございましたら、確認の上、今後も整備を検討してまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。最初も言いましたけども、大浜地区の北側のところにいち早く、地元要望で避難場所も造っていただきました。当時は、いつ来るかじゃなくて、もうそらあ早う造らんといかんということで、多分整備されたと思いますけども、このような状況下の中、やはりよその芝は青いじゃないですけども、避難タワーができると、やっ

ぱり近くの避難タワーへ逃げたいと。なぜかといいますと、急峻な山を上がりますと、当然、年がたってまいりますので、若い方は別としまして、かなり階段を上がるのが大変なことだと思います。だから、いろんな避難タワーができますと、やっぱりうちも避難タワー欲しいなという、ない物ねだりかも分かりませんが。そのあたりは、かたくなに今までやってからできないというんじゃなくて、ひとつ住民の声も、あの地区は昔から浜が大変狭くなっていますんで、津波の到達時間も、多分あの辺では一番早いんじゃないでしょうかね。だから、やはりそのあたりも住民要望も、津波避難タワーの何かできるような模索も、それも検討の一つとして、頭の隅にでもぜひ置いていただきたいと思います。

それで、以前にも言いましたけど、これ、質問に入れてなかったんですけども、禅師峰寺への上がり、大小浜から今度はその上からの尾根づたいに行くような道の整備も、またひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今度は同じあれでございしますが、十市の札幌地区にといいますか、十市の消防屯所が、長年移転の、あそこは消防屯所が地盤が緩いんで、どうも沈みかけているということで、もう何年来の、長年の懸案事項でありまして、やっと地権者の御理解も得まして、そして消防長の努力もいただきまして、移転も決まりました。

そこで、希望ですが、この新しい消防屯所を造るときに、これを地区の避難所として使えないかということでお聞きしたいと思います。室戸岬に新しくできた屯所が、台風時の避難所として利用できるようになっておりますが、これがこの津波の避難ではできないかも分かりませんが、そこで住民避難が一時避難でもできるような屯所にならないかということ、お聞きしたいと思います。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） 土居恒夫議員の御質問にお答えをいたします。

現在、計画を進めております十市消防屯所につきましては、他の屯所と同様に、消防ポンプ車の車庫及び各種資機材の倉庫、また出動に備える団員さんの待機場所となる施設で、消防団員の平時の活動、火災や豪雨災害、警戒などの活動拠点として位置づけております。

御提案の台風時の避難所として利用ということですが、基本的には今までどおり、団員さんによる避難所への誘導等を考えておりますが、それが困難で、団員の活動に支障が出ない場合には、一時的な避難スペースということも可能ではないかと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひ知恵を出していただき、地域住民が安心

して暮らせる最善策を希望いたします。

2点目に、県道248号線、十市の郵便局から芦ヶ谷を抜けていって栗山大津線の冠水についてお聞きいたします。

十市保育所と十市小学校の中間で、その間の約20メートルぐらいだと思いますけども、この場所は、もうかなり前から、大雨が降るたびに冠水をしています。私は何度も県の東土木事務所にこの対策についてお願いしても、一向に改善ができていません。県道の管理は県ですが、その下、南側にある県道沿いの家も玄関先まで浸水しております。この家の南側には小川が流れておりますが、これらとかの何かの因果関係があるかもしれませんので、これは市として、ぜひともこの冠水について、県の東土木と一緒に対策をお願いできないかと思って、建設課にお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 現地を確認しましたが、該当する家屋に隣接する小川の下流域に耕作放棄地が多く存在し、多数の枯れ草等が水路断面を覆って流水を阻害している状態でした。

1度、水路の清掃を行い、県道の状況や水路の水位について確認したいと思います。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひともよろしくお願いします。

また、この県道は、今ある十市保育所は避難場所であるJA高知県の十市支所へ、そこから逃げていくわけなんですけども、発災時に冠水するなどの最悪の条件を考えますと、このような環境から園児を守るためにも、十市保育所の高台移転が急務であると思います。この件に関しますと、前田議員はじめ、昨日も西山議員からもいろいろ質問があつておりましたけども、この件につきまして、ぜひとも現在の取組状況、今後につきましてお聞きしたいと思います。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 9月議会の前田議員の御質問にお答えいたしましたように、現在、法人内部で一度移転先となる候補地を決定しておりましたが、諸事情により、その候補地への移転を断念し、現在、新たな移転先を探している状態だとお聞きしております。運営法人のほうで候補地が決定されましたら、法人と協力しながら、地権者の方に事業に御協力いただけるようお願いに上がり、移転を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） 分かりました。いろいろ、候補地に関しましても、ちょっと努力してまいりますので、ぜひともそのときにはよろしくお聞きいたします。

3点目は、農免道路の安全対策についてお聞きします。

蛸の森トンネルから南の東沢土地改良区の中心を南北に通っている農免道路の路肩は、当初は雑草の防除のための小さい花なんかは植わっておりましたけども、今や雑草の威力に負けまして、大変雑草がはびこっております。約1メートルぐらいになって、見通しも大変悪くなっております。そして、中学生とかが通っておりますので、大きな事故にならないまでに、ぜひともこの対策をお願いしたいと思います。最近、三和の物流センターから大型のトラックなんか頻繁に通りますので、大変危険な状態であります。ここで農免道路の雑草防除策として、例えば防草シートであるとか、コンクリートの吹きつけとかのこと、あるいは定期的に刈り取り、今日、西通りますと、東側、刈ってもらったようなんですが、そのあたりを含めて建設課長にお聞きします。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 今まで、市民より連絡が来てから草刈り等で対応してきましたが、恒常的な安全確保のため、交差点付近をコンクリート打設により雑草が生えにくいようにし、見通しを改善いたします。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。交差点、当然やっていただく。それと、その草刈りについてですが、あれは三和のスポーツセンターのところの農免道路じゃないですかね。あそこなんか、刈る契約をして、定期的に刈ってもらってるんじゃないですかね。そのあたりは、十市の農免道路ではそういうことはできないんですか。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 広域農道につきましては、年2回、草刈りをするようにしておりますので、来年からは西南農道のほうも計画的にやるように、係とは話をしております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。十市の東沢地区の担い手あたりが刈るんですけども、今言いました、道路を大型トラックが通るんで大変危険なんで、ぜひやめてくれと言って、今、やまったりしてますんで。けど、どうしてもないときに刈ってますんで、ぜひとも今言われたことでよろしくをお願いします。

それでは、最後にヤスデという大変厄介な小さな虫について、この対策についてお聞きしたいと思います。

10月の「広報なんこく」に対策方法などが掲載されておりました。これも同僚の前田議員も、

昨年ですか、一昨年か、質問もして、この対策に何か踏み込んだ対策がないかということで、お聞きしたいと思います。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） ヤスデでございます。ヤスデの対策につきましては、昨年12月議会で前田議員の御質問に答弁をいたしました。本年度も一部、問合せがございましたので、対策方法を「広報なんこく」10月号に掲載したところでございます。

議員おっしゃられた、もう少し踏み込んだ対応策につきまして、まず鹿児島県にお聞きをいたしました。鹿児島県では、平成6年度から現地調査、市町村への情報提供を始めまして、蔓延防止のためのリーフレットの作成・配布、効果的な駆除方法の研究などを行っているとのことでございます。また、平成8年度からは、市町村が行う薬剤散布等の駆除事業なども行った経緯がございますが、繁殖力が強く、根絶はできずに現在に至っているとのことでございます。

次に、県の健康政策部薬務衛生課にお聞きしたところ、本市のヤスデの異常発生につきましては、本市を管轄する中央東福祉保健所から報告を受けているとのことございました。鹿児島県の取組についても認識をしております。今後、県内で情報が多く蓄積したら、薬剤散布等の駆除事業などの検討ができますとのこと、ぜひ検討していただくようお願いをいたしました。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひともそのようにお願いします。大変気持ち悪い話ですけども、夜中に歩いてますと、ぷちゅつとして、踏みつけることございます。害は及ばさないようですが、あまり気持ちのよいものじゃございません。台湾とか沖縄、いわゆるあったかいとこで腐葉土を介して増えるそうですが、ぜひともその駆除に対しまして、これも住んでよかった南国市、住みたい南国市ということでございますので、ぜひともよろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（浜田和子） 5番植田豊議員。

〔5番 植田 豊議員発言席〕

○5番（植田 豊） よろしく申し上げます。なんこく市政会、植田です。

今回は項目としては4つ、総括で質問をさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

まず最初に、ドローンオペレーターの養成についてお聞きします。

最近の新聞を見ていると、毎日のようにドローン関係の内容が載っています。ドローンの利用目的は多種多様です。私は、行政業務においても、業務の効率化の観点からドローン機体の導入の必要性があり、それをうまく完璧に操作できるオペレーターの養成が必須条件になると思っています。機体につきましては、今後ますます高性能、安価になり、5Gの普及により正確な飛行ルートが確保され、高度な操縦が思いのまま可能となります。

そこで質問です。

今現在、ドローンを導入済み、または導入予定の部署につきまして、どんな目的で導入しておられるのか、もしくは予定をしているのでしょうか。

2つ目に、操縦に関わる方は、研修、講習等を受けておられる方でしょうか。

次に、避難所における備蓄についてお聞きします。

10月20日水曜日の高知新聞にローリングストックのことが載っています。少し紹介させていただきます。食材庫や押入れの奥のほう、ひょっとして非常食が眠ってませんか。10年前の東日本大震災を機に非常食を買いためた人も多いはず。でも、災害が来ないうちにどこに収納したか忘れた、なんてことも起こりがち。県などは、日常的に保存食を使いながら備えていくローリングストックを推奨している。食欲の秋に、賢い回し方を考えてみませんか、というような内容でした。「普段」意識して。いずれ本県を襲う南海トラフ地震では、県外から支援物資が届くのは4日目以降とされる。なので、各家庭は最低3日以上を備蓄しておくことが望ましい。しかし、県の昨年度の調査では、食料を備蓄している家庭は37.9%、水は32.6%にとどまる。ローリングの実践率はさらに少ないと想定され、いざというときに食事が取れるのか不安が残る。ローリングストックとは日常から離れずに繰り返すこと。たまには、あえてカセットコンロで調理したり、家族でレシピを考えたりして、無理なくすることが必要ですというような内容でした。

次に、高知県の避難所における備蓄の基本的な考え方の資料を参考に紹介させていただきます。避難所における備蓄。1、備蓄の基本的な考え方。最大クラスの地震が発生した場合でも、何としても人命を守るという考え方の下、備蓄を実施する。外部からの支援の開始が4日目以降となることを踏まえ、最低3日分は県内の物資によって対応する。3日分の物資は個人備蓄を、つまり先ほど紹介したローリングストックです。個人備蓄を原則とするが、家屋の流失等のやむを得ない事情により物資が不足する者に対しては、公的備蓄や流通備蓄による供給体制を整備する。やむを得ない事情により物資が不足する者に対しては、基礎自治体である市町村の公的備蓄及び県市町村の流通備蓄により対応するものとし、県は広域自治体として市町村を

補完する、補う立場から、不測の事態に備えた公的備蓄の充実を図るとなっています。

また、12月2日の高知新聞には、女性防災士らと高知市長意見交換「語ろう会」というタイトルで記事が載っています。岡崎誠也高知市長が市民と課題を共有する市長と語ろう会が、11月30日夜、同市のこうち男女共同参画センター、ソールであり、地域防災に携わる、いずれも女性の防災士や消防団員ら12人が市長と意見交換した。この記事の内容の中に、避難所にある備蓄食料の量が分からないなどの声が出たそうです。

そこで質問です。

高知県の資料に書かれている公的備蓄、流通備蓄について、それぞれの解釈、内容について御説明をお願いします。また、現在の公的備蓄、流通備蓄について、どのような状況かについて御説明をお願いします。

3点目、通学路の安全確保策についてお聞きします。

10月1日の高知新聞に、県議会9月議会の一般質問の内容が載っています。その中に、高知県の伊藤教育長の御答弁が載っていて、その内容は、少し古いですが、2012年に登校中の児童生徒が死傷する重大な交通事故が全国で相次いだため、警察などと合同で通学路の点検を行い、応急的な措置も含めて安全対策が完了したとなっていますが、今年6月の千葉県の子供5人が飲酒運転の大型トラックにはねられ死傷した事故を受けて、大型車の進入が多いなどの新たな観点から、小学校など高知県内の200校の通学路の点検を行ったところ、約500か所で対策が必要と報告された。現在、具体的な対応方法を検討しており、10月末をめどに対策案を策定し、と伊藤教育長の御答弁が書かれています。

そこで質問です。

この200校、約500か所のこの数字の中で、南国市内は何校で何か所でしょうか、お答えをお願いします。

4項目め、多言語システムについてお聞きします。

人口減で人手不足が深刻化する日本で、外国人労働者の方が増えてきました。本市においても同様に増えていると感じています。近年は、受入れ拡大の施策も進み、高知県内、南国市内にも多くの技能実習生等が、農業から製造業、サービス業に至るまで、幅広い産業の現場を支えておられます。多言語通話システムとは、これまで外国の方から119番通報があった場合、通報者である電話の相手の外国の方に、近くに日本語が話せる人がいないかなどと問い合わせる外国語のマニュアルで対応していました。多言語通話システムについて少し紹介します。電話通訳センターを介した3者間同時通訳による119番多言語対応は、外国人から119番通報時、外

国人のいる救急現場での活動時等において迅速かつ的確に対応するため、電話通訳センターを介して24時間365日、主要な言語で対応するものです。外国人からの119番通報を本部の指令センターで受け、それを電話通訳センターに転送することで、3者間同時通訳を行うそうです。119番通報だけでなく、現場対応時においても、電話を交互に受渡し、電話通訳センターに通訳を依頼することができる機能もあるそうです。

そこで質問です。

全国では、780の消防本部のうち50の消防本部で導入されているようです。南国市、または高知県において導入されていますか。されているなら、いつからですか。今までの実績はどうでしょうか。

以上で1問目を終わります。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。消防長。

〔小松和英消防長登壇〕

○消防長（小松和英） 植田議員の質問にお答えをいたします。

まず、ドローンの件についてですが、南国市消防本部では、平成30年12月からドローン1機の運用を開始しております。利用の目的としましては、災害時には上空からの状況確認、火災現場での調査、行方不明者の搜索活動に利用をしております。また、平時には、出初め式や避難訓練時等にドローンの映像の紹介などを一般の市民の方に行っております。

次に、研修につきましては、ドローン導入時に専門のインストラクターから実技講習及び約10時間の飛行訓練を実施いたしました。

次に、多言語通話システムについてのお尋ねですが、平成元年6月1日から、県下一斉に運用を開始をいたしております。

実績といたしましては、本年11月末日までで県下で2件の利用があり、そのうち1件が南国市での利用となります。具体的には、現場におられた中国語しかしゃべれない方が、通訳センターを通して利用されたということになります。

以上でございます。

○議長（浜田和子） 農業委員会事務局長。

〔弘田明平農業委員会事務局長登壇〕

○農業委員会事務局長（弘田明平） 植田議員の質問にお答えいたします。

農業委員会では、委員や職員の安全を確保しつつ、現地確認に費やす時間の短縮と農地の状況を正確に把握することを目的として、ドローンを1機、令和2年度から導入し、空港周辺や

中心街の人口密集地域を除く地域において、主に農地パトロールや定例総会で審議すべき農地の確認に使用しております。

ドローンの操縦は、農地利用最適化推進委員の中から4名、若手の方ですが、4名がチームを結成いたしまして、現地確認に当たっております。そのうち1名は、産業用マルチローター教習を受講しております。また、必要に応じて事務局職員も操縦する場合がありますが、講習は受けておりません。以上でございます。

○議長（浜田和子） 農地整備課長。

〔田所卓也農地整備課長登壇〕

○農地整備課長（田所卓也） 植田議員の御質問にお答えします。

国営圃場整備事業では、整備後の大区画化された圃場におきまして、農作業の労力軽減や効率化等を図るため、ロボット、AI、情報通信技術など、先端技術を活用するスマート農業の導入の検討を進めております。植田議員の言われるドローンは、スマート農業の中でも防除作業における省力化の効果が大きい技術として、県内でも徐々に広がりを増しております。また、ドローンで撮影した画像の利用も研究されており、本市におきましても、本年度からJAや高知県などの関係機関と連携して、キャベツの生育診断などの実用化に向けた実証試験を進めているところであります。ドローンの導入につきましては、現在のところ、技術的な実証試験を進めている段階でありますので、導入先も含めまして、具体的な導入予定につきましては未定であります。以上です。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） 初めに、ドローンオペレーターの養成についてお答えをいたします。

危機管理課におきましては、被災状況の把握等に活用し、迅速な罹災証明の発行につなげていきたいと考えておりますので、今後、オペレーターの養成も検討してまいりたいと考えております。

なお、他の部署での活用を確認いたしましたが、現在のところ予定はございません。

続きまして、公的備蓄、流通備蓄についてお答えをいたします。

国の防災基本計画には、自らの身の安全は自らが守るのが防災の基本であり、国民はその自覚を持ち、食料・飲料水等の備蓄など、平常時より災害に対する備えを心がけるとともに、発災時には自らの身の安全を守るよう行動することが重要と記されております。これを受け、

本年3月に策定されました高知県備蓄方針において、発災3日間につきましては県民による個人備蓄での対応を原則とするということが示されました。その方針を踏まえた上で、公的備蓄の必要性につきましては、発災時の優先業務を考慮する必要があるとございます。発災時には、まず人命救助が第一優先となります。人命救助は72時間以内の救出が必要であると考えられており、行政機関の職員は、人命救助はもとより負傷者の救護活動にも従事することが必要であり、災害が大規模になるほど、避難所運営や飲料水・食料等の供給といった業務に十分な人員を投入することが困難になることが予測されております。また、南海トラフなど大規模災害時には、道路網の寸断などにより、行政機関からの物資供給に支障が出ることも予想されることから、自らの身の安全は自らで守るという防災の基本により、発災後の3日間、可能であれば7日間は、御家庭や地域において物資を備蓄する個人備蓄をお願いするところでございます。しかしながら、現実的には、家屋の倒壊・焼失・流失等により、個人の備蓄物資を取り出せないということも考えられますので、発災後の3日間のうち1日分を公的備蓄で補うこととしております。

流通備蓄につきましては、地方公共団体が事前の物資購入や保管場所の確保をしなくてもよいため、備蓄の経費を節減できること、また事前購入する場合と異なり、災害時に必要となった量のみ確保することができることから、発災後3日間のうち2日分を備蓄体制として計画されているものでございます。

続きまして、現在の公的備蓄、流通備蓄の状況についてお答えをいたします。

現在、本市の公的備蓄の状況につきましては、家屋の倒壊・焼失・流失等によるやむを得ない事情により物資が不足する避難者に対する備蓄として、南海トラフ地震の想定避難所避難者数1万6,000人を目標に備蓄を進めております。平成30年度から5年間にわたって備蓄を進めており、4年度で完了いたします。

流通備蓄の状況につきましては、現在、物資供給協定といたしまして、13社6団体と食料・飲料水、おむつ等の協定を締結しております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 教育次長。

〔伊藤和幸教育次長兼学校教育課長登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問の通学路の安全点検につきまして御答弁を申し上げます。

南国市では、南国市立岡豊小学校希望が丘分校を除く13全ての小学校で安全点検を実施いたしました。その結果、このたび南国市から県教育委員会に報告しましたのは、県教育委員会の

指示により、小学校通学路の危険箇所本年度から対応する42か所について御報告を申しあげました。

少しその内容を御報告申し上げますと、児童生徒の交通安全の視点に立った危険箇所と、防犯の視点に立った危険箇所となっております。具体的には、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所、過去に事故に至らなくてもヒヤリ・ハット事例があった箇所、保護者・見守り活動者・地域住民等から市に対しまして改善要請があった箇所が主な内容となっております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 植田豊議員。

○5番（植田 豊） それぞれに御丁寧に御答弁いただきましてありがとうございます。

まず最初に、ドローンオペレーターの養成についての御回答をいただきましてありがとうございます。少し長くなりますが、導入事例を少し御紹介させていただきます。茨城県石岡市、職員によるドローンのパイロットチームが本格始動した。ドローンの機動性を生かし、災害現場などでの活躍が期待される。メンバーは、多くの市政の現場で役立たせたいとスキルアップに励む。市内で若手中心にメンバーを募集し、21歳から44歳の職員22人で発足した。市によると、消防本部での例はあるが、各課横断のドローンチームは県内初。職員の操縦技術向上や活用分野の開拓を目的に、ドローン操縦の講習も手がける県西自動車学校と包括連携協定を締結した。これまでドローンの使用は市内観光のPR動画撮影を外部に委託する程度だったが、職員による操縦する技術があれば、台風や地震などの災害にも迅速に対応し、経費も節減できる。パイロットチームの結成は、職員自身の技術向上にもつながると判断した。市は今後も活用分野を拡大する方針だ。筑波山などで遭難した行楽客の捜索、不法投棄の確認、イノシシなど有害鳥獣の生態調査などを検討している。チームリーダーに任命された総務課の田村雅輝さんは、ドローンが生かせる分野にどんどん挑戦していきたいと意気込んでいる、という導入事例が1つと。それから先日、1か月ぐらい前ですけど、11月2日の高知新聞に、災害物資ドローン輸送ということで、四万十町で実験、遠隔制御7キロ飛行。南海トラフ地震や豪雨災害時などの物資輸送に小型無人機ドローンを活用する実証実験が、このほど高岡郡四万十町で行われた。目視では操作できない高度での遠隔制御の実用化に向け、初日は約7キロ離れた場所に医療物資を運んだ。高度200メートルまで上昇、12分で約7キロ飛行し、ヘリポートで待つ興津保育所の園児らに届けた。興津保育所の長森所長は、一本道しかない地域なので、実用化されれば災害時にも安心できる。自治体などに普及させるための課題把握や改良を進めると載っています。

次に、ドローン検定実施の背景という記事が載っていましたので紹介します。ドローン検定協会では、無人航空機を取り扱う従事者の知識レベルを客観的に評価し、その資質向上と周囲の方への理解を深めることを目的として、無人航空従事者試験（ドローン検定）を実施しています。無人航空従事者試験の受験を機に、リモートパイロットを含む全ての従事者が正しい知識を身につける機会となることを図ります。

また、一昨日、月曜日のテレビのクイズ番組を見ていると、東京メトロの職員の方が出ておられて、職員としてのスキルの一つとして、最近ドローンの操縦が入ったそうです。

また、さきに紹介した中に自動車学校と協定を結んだとありましたが、高知県内においても、現在のところ、3か所の自動車学校がドローンの教習を始めておられるようです。

それで、質問ですが、この事例も紹介をさせていただいて、2問目の答弁をいただける課長さんをお願いしたいと思いますし、市長の御所見を、感想なりいただけたらありがたいと思います。

次に、備蓄についてです。

備蓄について、個人備蓄につきましては、高知県の調査から、3分の1の家庭でのみの実施にとどまっているようです。3分の2の方の備蓄は、公的備蓄、流通備蓄で補う必要があるということになります。

それで、質問です。

公的備蓄につきましては、市町村、県とも少しずつ充実していっていると感じるのですが、備蓄量としてはまだまだです。備蓄品の内容につきましても、常に吟味し、続けて更新しなければなりません。先ほどの答弁と少し重複しますが、今後の予定、計画などを教えてください。

また、流通備蓄につきましては、企業さんが相手になると思います。南国市内には大手食品会社さん、生活用品会社さん、なんごく流通団地内の幾つかの会社、多くの会社さんなどがあります。事前に災害時を想定した協定を結んでおくことが、少しでも市民にとって安心が担保されるということになると思います。既に協定を結んでいる企業さんの御紹介をお願いします。

次に、通学路の安全策の御答弁をいただきました。

その中で、南国市内の対応箇所について、具体的にどのような内容の報告や指示がされていますか。また、いつ頃までに対策、あるいは解決するような指示がされていますか。

その中には南国市独自で対応していかないといけないような内容もあると思いますが、どのような方法でいつ頃までに対策を予定しているのか、お答えください。

次に、多言語通話システムについて御答弁いただきました。

南国市から1件の利用という御答弁をいただきました。利用件数が、私が思っていたより、たった1件ですので、かなり少ないということが分かりました。私は、多言語システムについて、そもそも外国の方に周知できていないのではないかと思います。今後、どのような方法で周知をされていくのかお聞きします。

以上、2問目とさせていただきます。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） 植田議員さんからドローンについての御質問がございまして、ドローンの活用につきまして、災害時はもちろんのことですが、幅広い活用がこれから期待されるということでございます。南国市としましても、その利用につきまして、どういった課で使えば有効かということも考えまして、またそのオペレーターの養成ということも検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） ドローンの活用につきましては、議員から御紹介をいただきました石岡市の事例をお聞きいたしまして、発災後の応急・復旧・復興対策だけでなく、様々な業務に有効であると再認識いたしました。

公的備蓄の今後の予定につきましては、先ほど御答弁いたしました高知県備蓄方針におきまして、対象者を避難所外避難者に対しても必要な措置を講ずることが求められていることから、想定避難者数1万6,000人でございますが、その1.2倍、1万9,200人に増量する必要が今後ございます。

また、流通備蓄協定を締結しております企業等につきましては、広報等で掲載を続けております居安思危のコーナーで御紹介を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 通学路の安全対策につきまして御報告を申し上げます。

主な対策といたしまして、ミラー、飛び出し注意等の看板や防犯灯の設置、横断歩道の塗り直しやグリーンベルト等の補修などとなっております。また、ハード面での対策が困難である箇所については、交通量の多い横断歩道には、スクールガードリーダーの配置を重点的に行ったり、地域の登下校の見守り隊による安全指導の協力をお願いしたりしております。さらに、スピードが出やすい道路には、南国警察署交通課による交通取り締まりを実施したり、

民家や明かりが少なく防犯面に不安のある箇所については、南国警察署生活安全課や少年育成センターによるパトロールの強化を実施したりするなどの対策を行うように予定をしております。

協議会では、危険箇所それぞれ担当機関を決め、対策を講じていくわけですが、すぐに取り組むことができる箇所もあれば、予算計上を伴う箇所もあり、それぞれの担当機関の事情や優先順位もあり、一律にいつまでにということを申し上げることはできませんが、市民の皆様がそれぞれの箇所の状況等について、対策済み、または対策予定等が閲覧・確認できるように、来年1月中には南国市のホームページにアップするように、現在準備を進めておりますので、御確認いただければと思っております。

植田議員の御指摘のとおり、この42か所の中には、協議会の構成メンバーであります建設課、危機管理課、生涯学習課少年育成センター、学校教育課が対応しなければならない箇所が含まれております。それぞれの箇所について、できることから随時行っていく予定でございますが、本年度中に対応できる箇所、予算を伴うため来年度になる箇所もあると考えております。

先ほど御答弁申し上げましたように、それぞれの箇所の状況等について、来年1月にホームページにアップいたしますので、どうか御理解と御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） 植田議員の御質問にお答えをいたします。

多言語通話システムにつきましては、利用件数、私も少ないのではないかと考えております。

それで、今後の広報等の周知方法ということですが、運用開始時には「広報なんこく」やホームページ等に掲載をしておりましたが、今後につきましては、南国市国際交流協会を通して、市内在住の外国の方へきめ細やかな周知に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 植田豊議員。

○5番（植田 豊） どうもありがとうございました。

まず、ドローンにつきましては、今回はドローン本体の導入というよりも、ドローンの操縦ができる方の養成を徐々にすることによって、業務的な効率化ができるのではなかろうかということで質問させていただきました。ぜひ今後とも検討していきながら、よろしくお願います。

次に、備蓄の件につきましてですが、流通備蓄につきまして、協定を結んで、相手の企業さ

んを公表することによって企業さんのイメージアップにもつながると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

通学路の件につきまして、1月中にはホームページに載せていただけるようですので、ありがたいことです。すぐ解決できなくても、事前に危険場所のリサーチができるのは、保護者や学校関係者にとっては子供たちに注意喚起がしやすいので、またこういう問題は1つの関係機関のみでは解決、改善はなかなかできません。関係機関連携を取っていただき、総力を挙げて対応をお願いしたいと思います。

多言語通話システムの件ですけれども、外国の方は、実際知らないところから始まって、やっぱり使い方も含めて事前に知っておかないと、件数としてはなかなか、本当に利用したいときに使えないと思いますので、広報というか、周知のほうをしてあげていただきたいと思います。

以上で今議会の私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（浜田和子） 10番西川潔議員。

〔10番 西川 潔議員発言席〕

○10番（西川 潔） 今議会での私の質問は、上倉・瓶岩地区の現状と課題ということで、中山間の課題について質問をさせていただきます。

唐突ですが、市長は長い行政経験がございますし、まず上倉・瓶岩地区の現状をどのように認識をされておられるのか、所見をお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 本市の面積の約47%を占める上倉地区、瓶岩地区におきましては、急速な勢いで人口減少と高齢化が進んでいるところでありまして、農業の担い手不足、地域コミュニティの維持におきまして課題を抱えているというように思っております。この中山間地域におきまして、住民の皆様が安心して生活を続けていくため、これまで辺地に係る総合整備計画を策定しまして、市道・林道の改良や飲料水供給施設の整備・更新などを行ってきたところでございます。また、移動手段として、デマンド型乗合タクシーを導入しまして、通院・買物など、生活の足として御利用をいただいております。

今後とも、そのような地域の課題に向き合い対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 企画課長のほうには、中山間の課題等について、総合的な部署である

というふうに私思っておりますが、企画課長にも中山間の現状をどのように認識をしておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 先ほど市長が申し上げましたとおり、人口減少と高齢化が、両地区においては大きな課題であると認識をしております。住民基本台帳への10月31日現在の記録での集計とはなりますけれども、人口は上倉・瓶岩地区の合計になりますけれども、1,134人となっております、この10年で人口は16%減少をいたしております。また、人口に占める65歳以上の比率につきましては約47%となっております、10年前から約10ポイント上昇しているという状況でございます。市全体におきましても、人口が約4.9%減少し、高齢化率につきましても約6.4ポイント上昇しておりますけれども、この両地区の状況は本市において特に厳しく、市といたしましても、集落機能の維持に住民の皆様とともに取り組む必要があるというふうに認識をしております。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 交通問題とか、様々な問題では企画のほうにお世話になっているわけですが、中山間の、もう市との中で一番関わりの深い農林水産課長にも所見をお聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 中山間地域では、農業生産を行っていく上でも立地的な条件や地域的な環境など、不利な面が多く、タケノコ、四方竹のような地域ならではの付加価値のある特産品も確かにございますが、鳥獣による被害なども年々大きくなっており、決して有利な条件下で生産に取り組める環境ではないことから、農業、林業含めて、中山間における次世代の担い手としても、減少傾向がより一層顕著であると認識をしております。

そして、農地につきましては、四方竹、果樹などへの転換や、中山間地域等直接支払制度交付金による活動などによって守られている部分はありますが、平野部でも担い手不足が進み、耕作放棄地が大きな課題となっている中、中山間地域では、田畑はもちろん四方竹でも手入れが行き届かない圃場が多くなってきているとお聞きをしております。

また、山林につきましては、森の工場に位置づけられているような地域では、森林組合による施業によって適正な管理というのが一定進められておりますが、集積に取り組めていない地域につきましては、現在、市で意向調査を進めているところで、詳細な実態まではまだつかめておりませんが、緊急に整備が必要な森林につきましては、市が森林環境譲与税を活用した森

林整備に取り組むことも想定をしているという状況でございます。以上です。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 次に、2項目めのこの上倉・瓶岩地区の対策としての、課題解決の取組という項目に移るわけですがけれども、本日、農業委員会の武市会長には、お忙しい中をおいでいただきましてありがとうございます。農業委員会の会長には、中山間の現状や暮らしを改めて認識をしていただき、農業、とりわけ農地政策に生かしてほしいと思ひ、出席をお願いをしました。質問は後ほどにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浜田和子） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時49分 休憩

————— ◇ —————

午後1時 再開

○副議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。10番西川潔議員。

○10番（西川 潔） 引き続き質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

市長、企画課長、農林水産課長に瓶岩・上倉地区の現状認識ということをお聞きしたわけですが、割合簡単に答弁もしていただいたというふうに思います。南国市の中山間と言っても、亀岩、小さい亀岩ですけど、それと穴崎、それからまた黒滝、随分と状況が違う。いまだに携帯電話の通じないところや、またテレビ電波が十分でなくて、テレビ本体よりもアンテナのほうに費用がかかる場所、また生活用水の問題等、様々に違いがあります。

ここで、生活用水についての質問をいたします。農林水産課長のほうに答弁をいただきたいというふうに思いますが、奈路の水道施設の経過、現状をまずお聞きをいたします。

○副議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 奈路地区の飲料水供給施設の整備につきましては、県の補助事業の活用によりまして整備を行う予定としております。計画といたしましては、令和4年度には、今年度、実施設計を行っている外山地区の改修工事を実施し、令和5年度から奈路地区の1か所目の実施設計を行い、令和6年度から工事を実施と、順次進めていく計画としております。奈路地区につきましては、できる限り早急な整備を目指したいとは考えておりますが、中山間の飲料水供給施設の整備につきましては、上水道のように常時安定した水量、水圧が確保されているわけではございませんので、その谷などの地域の水源の取水位置、水量、高低差、

施設用地の確保など、現地を十分に確認をし、年間を通じて持続的に適正な水量が確保できるかどうかや、将来的な施設の維持管理面まで見据えて、総合的に解決できるような整備とするために、実施設計の段階から現地における精査が必要となってまいります。

また、昨年度に発注した成合地区の工事につきましても、想定外の課題が発注後に複数出てきたことによって追加工事が発生し、現在も竣工ができていないという状況ともなっておりますので、現在のところは少し慎重な計画とさせていただいておりますが、今後の事業の進捗状況によりましては、前倒しでの実施も可能と考えておりますので、奈路地区の方々と協議を行いながら、早急な整備が実現できるよう努めてまいります。西川議員におかれましても、引き続きの御支援、御協力をお願いいたします。以上です。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 奈路地区からの生活用水の要望については、上水道を引いてもらいたいというようなことを含めて、20年近くにもなるわけです。現在のその施設改修、先ほど農林水産課長から4施設というような話が出ましたが、4施設それぞれどのような改修案というか、要望の内容が出ておるのか。個々の4つの施設改修をしても、水が不足をするだとか濁水だとか、様々な問題については基本的な解決にならないということで、私は後々に禍根を残さないようなことをする必要がある、というたら、やはり上水道を引くしかないのかなというふうには思っています。そういうことをされても、これから高齢者がどんどん出てきたときに、どのようにそこな維持をしていくのか、点検ですね。そのあたりも含めて、問題が必ず出てくるというふうには思っておりますが。私が今ここでお聞きするのは、4組合というのは、それぞれどのようなことをしていただきたいということで、もう決まっていますか。それをお聞きをいたします。

○副議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 奈路地区の水道組合が4つございまして、それぞれに課題をいただいておりますけれども、基本的には濁りの除去というところで、ろ過槽の設置というところと、あと取水堰の改修というところが主な改修の要望となっております。以上です。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 要望の内容にもよりますけれども、成合とか外山とかの問題もあるという話も出ましたが、この奈路地区の水道施設の改修というのは、私、聞き漏らしましたかも分かりませんが、いつその実施ができるというのも、少しお答えください。

○副議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 先ほどの答弁の中でお答えいたしましたけれども、現在計画をしておるのは、令和5年に実施設計を行って、令和6年度から工事に入っていくという予定でございます。それから順次進めていく計画としておりますけれども、現在、成合で実施しております同様の施設の改修工事ですけれども、なかなかやはり不安定な、谷の状況であるとか水量の問題とか、なかなか課題解決するのに時間がかかっておりまして、2年間かかってまだできていないという状況もございます。来年度も外山の改修工事に入るということで、それが予定どおりに行くかということも不安な部分もございますが、計画としては令和6年度から工事を実施していくという形で考えておりますし、来年度の外山の実施状況によっては、単年度ずつで進めていくということも可能になるのではないかなと考えております。以上です。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 令和5年ということになると、再来年の計画、実施がその次、今までの経過と、それから今生活をされている方に対して、やはり取水口、濁りのろ過の装置というようなことになると、やはりもっと早くできないものかなというふうに思うんです。市長、その点については、もっと早くするようなことはできないものですか。

○副議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 計画を早くすることはできると思いますが、実際に担当している課のほうで、現場がとてもそこまで手が回らない状態というように聞いております。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） それほどこれおっこうな工事じゃないと思うんです。私、幾つかの取水口、谷川から水を一旦、貯水槽に受けて、それから分配しゅうわけですけども、ぜひそこな辺は、業者に委託をするようなことも含めて、再来年に計画をして、その先になる。ほかのところについてはまだその先になるというのは、とても私、待ち切れんと思うがです。ひとつその辺、ここでやれやれと言っても、なかなかそこではやるとも言えないと思いますけども、順次経過を見て、私もまた2年ほどの任期もございますので、折を見てまた質問をさせていただくということになります。

次に、その奈路地区というのは、一定4施設の水源元から、谷川から引いて各家庭に分水をしているというようですけども、ほかの地域では、個人が沢の水を引いて生活用水に使っているというのがたくさんございまして、そこへの支援ですね。県の補助事業なんかについても、5所帯とか3所帯とか、やはりそこら辺の制約があると思うんですが。個人がいろいろ、沢の水の状態とか、やはり水ですので、水利権の問題等あって、それから家が離れてあるというよ

うなこともあって、個人で生活用水を引っ張っているというのはたくさんあるわけですが、その方たちの支援というのを、常任委員会の中でも1度、この件についてはお願いしたこともございますけれども、そういう人たちへの何か支援というのは具体的に考えてくれましたでしょうか。

○副議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 本市の約半分は中山間地域ということなんですけれども、中山間地域における人口減少というのは、また高齢化というのも、平野部以上に非常に顕著という状況であります。だからこそ、将来にわたって中山間地域に住み続けられる生活環境づくりというのは、大きな課題であると考えております。

そして、中山間地域の飲料水供給施設につきましては、先ほど申し上げたように、県の補助事業の活用によって施設を整備していきたいというふうに考えておりますが、先ほど西川議員おっしゃられたように、3軒以上などの集落単位という要件がございますので。ただ地理的・地形的な条件によって、その要件での整備が難しい、小規模の施設整備に対する支援策の検討というところについても、県のほうに要望もさせていただいております。

また、先月には、中谷地区の各戸で取水をされている現地のほうにも、私も参りまして、何か所か見せていただきました。西川議員の言われる課題につきましては十分認識をしております。ただ具体的な策というところは、現在検討中ということでございまして、今申し上げられませんが、中山間地域の集落が今後も存続していくために、どのような支援ができるかということを検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 現在住んでいる方が引き続き住み続けられるように、支援をお願いしたいということと、この間も結婚を若い人がされました。ところが、水のために、ちょっと女房のほうがこんな水ではということで、まちのほうに出られました。そして、濁り水があるために、ろ過装置を自分でつけて、数十万円するろ過器を自分でつけているような家庭も。というのは、温水器など、電気設備がその泥のためにすぐに故障するようですね。そのようなこともされている家庭もございますし、高齢のために取水口管理が困難になってきて、少し工夫をしたような、そういうかちっとしたものを作っていただければ、そういう点検も楽になるがということもございます。

それからまた、現在住んでいる人、また引き続き居住ができるように、また空き家活用事業にしろ、そういう移住される方についても、やはりそういう水の問題がきちっとできてないと、

人を呼び込めないということにもなります。

この間の話で、私ども、おんちゃん同士が話をした中で、雨が降ったら濁り水よと。風呂は泥の温泉じゃのう、今晚はと。もう真っ赤になるよ、少し日照りが続いた後に雨が降ると。ピアノに3,000万円か、図書館に何億円か、凸凹の道路よのう。まあちっと回してもろうてもかまんろうというふうな話が出ましたら、別のおんちゃんが言うことに、芸術や文化のことを同列にしよったら笑われるぞ。なかなか程度が高いです、そのおんちゃんらは。それもそうじゃけど、何とかならんろうかにゃあ。このような会話は、偽りのない住民の本音でございますので、市長、このような会話を聞いて、この奈路の水道の問題や生活用水の個別の水道、その方たちへのことについてどのように思われますか。

○副議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 実際に生活されている方の感想ということで、非常に胸に迫る言葉であると思っております。そういった状況を少しでも早く改善させてあげたいなっていうようには思います。以上です。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） どうかよろしく願いをいたしたいと思えます。中山間の市単の事業でも、この間、決めた上限10万円だとか、中山間は15%の実質負担だとかというような事業もございまして、市の条例の中に。そういうものも何とか上手に使っていただいて、支援をお願いしたいというふうにも思えます。

次に、企画課長にお尋ねをいたします。

買物難民、特に高齢者でございますけれども、その状況と対策について、どのような取組をされておられるのかお聞きをいたします。

○副議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 買物難民ということでございますけれども、買物でお困りの方がこの地域内にどれくらいいるかという詳細なデータについては、今、持ち合わせておりませんが、運転免許証の返納者、また独居の高齢者なんかも増えてきておりますので、こうした買物にお困りの方っていうのは、これからも増えてくるというふうに考えております。

今の対策といたしましては、マイカーなど移動手段をお持ちでない方の通院や買物などにつきまして、外出を可能とするデマンド型乗合タクシーを両地区全域で運行してございまして、コミュニティバスへの乗換えによりまして、市中心部への日常生活における移動手段を確保をしておるところでございます。

また、これ以外にも、福祉の施策として、これからこういう方に対してどういう支援ができていくかというところ、まだ具体的な施策についてはできておりませんが、一緒に検討していきたいというふうに考えております。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） その中山間の地域生活支援事業というのもあるんですね。で、移動販売、これ、一定、大型の量販店が利益が見込める集落までは入ってます、中山間も。そこにやっぱり協力をいただいて、市も一定の支援もして、もう少し奥の集落まで足を延ばしてもらいたいとか、また生協との連携、このようなものもやっぱり具体的に考えていただきたいなど。いつこのような質問をしても、こういうことに取り組んでみて、それがやっぱりいかざったとかという話が一回も出たことがないんです。次へ、これにこんなことを考えてますという話が出るんですが、やはり一回は具体的なことに取り組んでいただきたいというふうに思います。これもまた仕組みづくりですね、そういう。そういうことにぜひ取り組んでいただきたいということをお願いをしておきます。

次に、企画課長にデマンドの利用状況と改善策についてお伺いいたします。

○副議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） デマンド型乗合タクシーの利用状況につきましては、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして減少いたしました。平成24年度の導入以降、利用者は増加をしております。平成30年度利用者数は484人、396便の利用がございました。令和元年度につきましては528人、422便の利用がっております。令和2年度につきましては、若干コロナの影響で減少となりましたが、477人の利用で412便となっております。

また、運行につきましては、これまでも毎年のダイヤ改正の際の乗り継ぎの調整のほか、運賃の引下げ、また増便などの改善も行ってきたところでございます。西川議員からは、道の駅南国での路線バスへの接続についても御提案をいただいております。さらにはほかの自治体の運行例の研究も含めまして、来年度の次期交通計画策定作業の中でしっかりと検討していきたいと考えております。以上です。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） このデマンドタクシーですけども、2つお願いをしたいんですが、1つは運行時間。朝、午前中出てきて午後に帰るっていう便です。私は、やはり学生や若い人が使用できるシステムをつくってもらいたい。というのも、通学をされている方が、中学生、高校生が夕方帰るときに、父親なり母親なりが迎えに来れないときに、領石から帰れる、また笠

ノ川口から白木谷のほうに帰れるというようなことが必要だ。それから、まだ言うと、夕方、出てきて、高知から10時頃に着くバスがあるが、それから山に帰れるようなことを考える。使う人がいなくても、そういうものがあるんだということが、中山間に人を呼び込んだり定住させたりする一つの大きな、先にそのサービスを出しておく。どうか、使わなかったら金が必要にしえしよね、別段構わんわけで、そういう先取りの施策というものを、何事にも考えていくというのが大事じゃないかというように思うんです。

それと、もう一つは予約時間です。今、前日に予約をするというようなシステムになっちゅうと思うがです。ところが、高知市の土佐山なんかは、朝一番は前日ですが、その日は1時間前でええと。それから、交通の結節点なんかについても、土佐山なんかは、重倉の上がったところまで構んとか、高知の水際まで構んとかというように、幾つかの段階に分けちゅうわけです。南国市の場合は、公共交通がどこまで行っちゅうかっていう話も制度上では出てくるかと思うんです。なんで、山の人にしたら、逆にコミュニティバスがないほうが後免まで来れるよっていう話にもなるわけで、その辺の便数の問題もあると思うけど、そういう交通の結節点で、この時間にはどこ行けるとか、さっき言うたように、若い者がどう使えるかっていうことが、若い者を残らす一つの施策だと思いますので、ぜひその辺、取り組んでいただきたい。課長は非常に真面目で、ほらもう吹かんきに、真面目に答えますけど、夢がないがですよ。いろいろ巡らして、こんなにししたら喜ぶんじゃないかと、こんなふうな結節点を、道の駅にしたらええとか、あこに医大のタクシーがあるき、医大のタクシーに協力してもろうて、あこで待ちよったらええとか、あこなら道の駅が近いき、ちょっとお茶でも飲んできてできるじゃいかとかよね。若い者やったら、酒飲んだときに、タクシー代、代行使わずに、10時に領石着いたら家へ帰れるとか、高知から帰ったら、9時半が最終ですので、やっぱりそういうふうなことをちょっと考えていただきたい。少し、そこについて、所見をお願いします。

○副議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 西川議員が言われたように、いろんな生活の、今、高齢者を対象の路線という意味合いになっておりますので、いろんな公共交通の部分で、通学も含めて、生活に使いやすい交通にどうしていくかというところについては、いろんな、当然やり方もあると思いますので、そちらは検討させていただきたいと思います。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 早急にぜひ考えていただきたいと。そんなに金の要る話じゃないと思うがです。

次に、また企画課長にお伺いをいたしますけれども、この中山間の集落の維持のために、何らかの取組を現在されておりますか。

○副議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 集落への支援につきましては、まず地域活性化に取り組まれる地域活性化のための自治活動団体の住民組織への支援を行っております。また、その活動の担い手となります人員を確保するという意味で、定住の、また移住施策についても、推進をしておるところでございます。

また、このたび第4次の総合計画の後期基本計画におきましても、中山間地域における生活インフラ整備など、定住環境の維持、充実方針を新たに明記をしております。また集落機能の維持に関する課題につきましては、庁内で連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） やはりもっと具体的な策をお願いをしたいと。第4次の総合計画の後期基本計画に集落の活性化・維持について、庁内を連携して取り組むとかというのは言われますが、今までも課題は同じようなものがあって、その課題がよけ進みゆうだけの話なんです、中山間で。課題はあんまり変わってないんです。ひどくなりゆうだけで。

そこで、もう一つお聞きしますけれども、そういう中で庁内が連携してどのような取組をしたのか。そんな話合いをされたのか、まずお聞きをいたします。

○副議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） まず、中山間地域対策につきましては、辺地に関わる総合整備計画ということをして庁内の中で、それぞれの担当課での事業を取りまとめをして、その中で企画課のほうで取りまとめをして、優先順位をつけて事業を行っております。そういう意味での連携をして、取りまとめをしながら、中山間地域を、何を優先してやっていくかということについては、企画課のほうでも調整させていただいて、連携をしていくということでございます。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） その件については、後ほど最後に少しまとめて市長のほうにも質問をいたしたいとも思いますけれども。

次に、農林水産課長に、集落組織の交流会とかイベント等、農林水産課が所管でやっていたいろんなイベントというものが、コロナ禍もあるんですけども、それ以前から随分と少な

く、なくなっておりますが、原因と、今後の市の取組。具体的なことを言えば、お米の学校だとか、黒滝の施設の餅つき、交流会、四方竹の加工体験だとか、様々なことを農林水産課が持って、地域の人とずっとやってまいりましたが、コロナ禍前から、ほとんどのそういうイベントがなくなってます。そこら辺について、集落の力がなくなったということもあろうと思いますけれども、その原因と、今後どのようにやっていくかということについて、お答えください。

○副議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 本市の中山間地域におけるイベントについてということでございますが、農林水産課が事務局となっている市内中山間地域の主要な活動組織、関係機関等で構成をしている南国市中山間地域活性化推進協議会の活動によるものとしましては、現在、中谷桜まつり、白木谷たけのご祭り、四方竹祭りなどがございます。また、JA南国市主催の米づくり親子セミナーなどもございますけれども、令和3年度につきましては、全て新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を自粛しているという状況でございます。

また、同協議会のイベントとして、黒滝自然館せいらんで黒滝グループとの交流イベントということで、餅つき体験交流イベントっていうのをしておりますけれども、こちらにつきましては、地域の参加者の高齢化や体調不良などの理由によりまして、開催が難しくなっております。また、先ほど申し上げたイベントにつきましては、新型コロナウイルス感染症が収束した際には、ぜひ再開をしたい旨をお聞きをしております。しかし、今、地域を牽引されておられるこの協議会の方々も、既に高齢の方が多という状況でございますので、将来的に持続できるイベントの取り組み方についても検討を行いながら、南国市中山間地域活性化推進協議会の各組織と連携をし、魅力ある中山間地域としての活性化を目指す取組となるよう進めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 確かに集落の力というのはなくなってますけれども、やっぱり少し仕掛けもしていただきたい。もうようやらんきと言うたらそのままやめるんじゃなしに、工夫をして、できることをしていく。そのことが集落のまた活性化にもつながりますので、ぜひ仕掛けをお願いをしたいというふうにも思います。

次に、建設課長にお聞きをいたします。

生活道の整備でございますけれども、道幅が狭いだとかガードレールをつけてもらいたい、舗装のひび割れ、段差、たくさんあるわけです。それから、山の場合には、認定された市道から自分で生活道、家までつけているわけですが、その支援等についてもお願いをした

いわけですが、建設課のほうにおいて、どのようにその部分についてやられるのか、お聞きをいたします。

○副議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 南国市北部の山間地域には、道幅も狭く見通しの悪い箇所や路面状態の悪い箇所はたくさん存在しています。また、近年は、大型車の通行の増大により、路面の損傷が激しくなっています。今まで建設課としては、地元からの要望書などにより、道路や水路など工事を行ってきておりますが、その言われている個人の家までということについては、一応、個人の入り口については公で工事とかはできないわけですが、赤線とかであれば、地域の要望なんかで対応できると思います。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） それこそ、そういう生活道というのが、もう山のほうではなくてはならないものですので、本当にそこの整備ということについては、今現在、道路補修員のような形で4名の方か5名の方が来られてますよね。あの人たちにもうパトロール員というような役割も含めて、どこがどんなふうに傷んじゅうかというようなことも含めて、点検をしていただきたい。お願いをしておきます。

次に、農林水産課長に農林業への支援ということでお聞きをしますが、棚田の保存、維持というのは、これは水資源の涵養なんかも含めて非常に大切なことですけれども、現在の中山間での水稻の作付状況と今後の対策について、お聞かせください。

○副議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 南国市の水稻の植付け面積というところで言いますと、平成29年に1,400ヘクタールでありましたけれども、近年は、米価対策として主食用米からの転換に政策として取り組んでいることもありまして、令和2年度には1,370ヘクタールと減少しております。そして、中山間地域における水稻の生産というところですが、上倉・瓶岩地区だけのデータというものがございませんので、JA等への聞き取りということでお答えさせていただきますが、苗の注文数では直近5年間で30%以上の減少と、また戸数で見ますと40%以上の減少となっている状況でございます。

また、中山間地域で生産したヒノヒカリ、にこまるなどのお米を使用する学校給食米につきましても、お米の買取り金額を一般のお米よりも高く設定しているにもかかわらず、近年では、中山間地域の圃場で生産できる担い手がいなくなったことで、国分川以北で生産したヒノヒカリなども含めて使用している状況となっておりますので、中山間地域における水稻の栽培は大

きく減少している状況であると感じております。

また、中山間地域での水稻栽培というものは、ほとんどの圃場が小さく棚田となっているということで、機械化が難しいということと、あと谷から引いている水の管理にも手間がかかるなど、難しい面が多く、自家消費のために地元で生産されている方はおられますが、高齢化等により、地域内でそれ以上の生産まで取り組める農家というのはなかなか見つからないということで、第3の担い手として、本市の耕作放棄地対策に取り組んでいる株式会社南国スタイルでも、地理的、条件的な面から、中山間地域まで担うことは難しいというのが実情となっております。

また、このような状況への対策ということでございますが、まず集落の中で担い手がいない農地をどのように活用していくのか、集落営農のような仕組みづくりが必要なのかなど、様々な可能性につきまして皆さんで話し合うことが、その対応策として結びついてくるのではないかと考えます。集落営農のような、地域協働についての話合いというのは決して簡単ではないと思いますけれども、集落が合意形成に向けて取り組んでいくということであれば、市といたしましても、関係各課や県とも連携しながら支援をしてみたいと考えております。以上です。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 幾つか山の状況も話したいと思いますが、実は水稻の作付というのは、黒滝地区ではまずもうなくなったと。それから、遠郷、中屋敷、奈路の北部でもなくなったと。上倉でもなくなったと。中谷、上倉で10ヘクぐらいあった農地で、もう現在4戸が1ヘクターぐらいやられているかと。奈路ではまだ少し残ってます。白木谷も、本当にもう僅かな、あんまり地形的にも水田として条件がええところじゃないですので、ほとんどもうなくなった状態で、西本議員に、同僚に聞いてみますと、瓶岩地区は、成合でも天行寺でも外山までもなくなったと。そのような状況なんです。これを守っていくっていうことになると、もう中山間の直接支払いで、2万円ぐらいですかね、補助で、多様な役割があるというようなことで支援がされてます。しかし、5俵ぐらいしか取れないところですので、学校給食米で高くしているって言いますが、これは学校が買い付ける価格が高く買いゆうわけで、農家が米を高く売りゆうわけじゃないです。農協が同じ値段で、1俵1万円で買って、教育委員会から1袋1,000円ですかね、30キロに。その支援がありゆうだけの話で、別段高くというのは少し語弊があって、流通の中で教育委員会が買うときには高くなっちゆうわけで。恐らく60キロが2万円ばあになっちゆう、倍ばあになっちゆうと思うんですけども。ということなわけで、ほんで、

実際、今、中山間で米を取れるときに、5俵取れて10万円ですか。いや、10万円じゃないわ、5万円よ。5万円で、その再生産費というのは、10万円の収穫に反当あたり20万円から要というのが試算の中で出てます。そのような中で、今、農地への愛着を持って作られよう人がいますけども、とても続くもんじゃないんです。多様な役割があるってということで国が金を出すなら、やっぱり中山間の者に、農地にそういうしっかりとした補助をしていくということがなければ、機械化もなかなかできないし、なかなか難しいところに来ているというふうに思う。そこで5万円を補助しろ、10万円を補助しろというのもなかなか無理な話だと思いますので、実情はそういうところをしっかりと踏まえていただきたいということです。

次に、四方竹の生産状況について、ここ数年の、どのような傾向にあるのかお聞きをいたします。

○副議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 四方竹につきましては、全国への販売としましては、最終的にはJA高知県、旧の園芸連を通しての販売となっておりますが、本市の四方竹生産組合のJAへの出荷というのは、加工してパッキングした状態での出荷となっております、加工調整していないものをそのまま受け入れる体制とはなっておりません。一方で、土佐山の七ツ渕生産組合や夢産地とさやま開発公社が加工調整なしでも引受けされているということで、そちらへ出荷されているという方もおられるようでございます。以上です。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 南国市での生産という推移は、どのような推移ですか。

○副議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 四方竹の生産状況の比較というところでございますけれども、環境や気候、台風や鳥獣被害の影響というものを大きく受ける品目でもありまして、年ごとの出荷量、出荷額の推移というのが、そのまま生産者数の増減に結びついてくるものとは言えないわけですが、県からいただいた情報では、高知市の出荷額としては、先ほどの土佐山のほうですが、ここ数年の推移としては大きな増加とはなっていないと。どちらかといえば微減傾向ということでございます。本市におきましては、JA出荷の生産者数としては減少しておりますけれども、その一方で、生産量を増やしたい方に対する雇用への支援などの増産への取組、また販売単価の向上に向けても、四方竹生産組合とともに取り組んだ成果として、販売額は向上しているということでございます。以上です。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番(西川 潔) 販売額が向上しているということで、少しよかったというふうにも思うんですが、実はこれは内容を見てみますと、西本議員の話も聞きますと、やはり何年か前にやられた台風の痕が少し持ち直いたかなというところもありますし、それに問題は、現在そういう形が、微増の状態があるというのも、実は私のももとの出身の集落で、昔は5所帯ほどがJAへ出荷をしてました、四方竹を。で、それが3軒になり、現在は1戸になってます。じゃあ、やめた4戸の四方竹については、土佐山のほうの加工場へお願いをしゅうこともあるんですが、実は現在やられている1戸の方、奈路でやられる3戸の方に土地を借りてもらうとか、それからその四方竹畑を当たってもらうというようなことで、何とかその放置竹林をなくさないようなということで、その部分をカバーをしてもらってるんです。ところが、今後、その受け手の方でももう後継者がいないわけで、もう5年もすればどのようになるのかなというのが心配なわけで、やはりここで、白木谷も夢産地があるんですけども、同じような状況にあると思うんです。今、そこな手だてをしておかないと、四方竹の生産加工というところで取組をしておかないと、5年後には、恐らく現在からのものが半減をするというような、生産者自体がもうなくなるわけですから、そこな手だてをどのように考えるかというところが非常にポイントになってくるわけです。そこら辺について、農林水産課ではどのように考えておられますか。

○副議長(岩松永治) 農林水産課長。

○農林水産課長(古田修章) なかなか加工のほうを取り組める農家も少なくなってきたというお話でございますが、JAのほうでは、以前、孟宗竹、四方竹などのタケノコ生産の集約化に向けて取り組んだという経緯がございますけれども、収穫から加工まで含めた生産体制としている農家も多かったことなどから、なかなか稼働率が上がらず、その施設も既に、現在耐用年数を超えているという状況でございます。しかし、世代も変わり、高齢化や個人の施設の老朽化などによりまして、加工ができなくなった農家が増えてきたということで、そのような加工まで含めた受入れ体制も必要になってきているのだと思っております。そのような状況の中で、対策として考えられるのは、販売と生産の間を埋める仕組みづくり、組織づくりではないかと考えます。白木谷夢ファクトリーのような四方竹、タケノコなどの生産を中心とした組織化や、また先ほど申し上げたような稲作なども含めた、集落の農業担い手として、集落営農のような地域で助け合う仕組みが必要になってきているのではないかと思います。組織化をすれば、基幹となる施設の整備や機械の購入などへの有利な支援も受けられますので、まずは四方竹の加工についてだけでも、5年後、10年後を考えていただくための情報提供や、その機会づ

くりから、関係機関、連携して取り組みたいと考えておりますので、西川議員におかれましても御支援、御協力をいただければと思っております。以上です。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 市長も、先ほどの私と課長との問答で、一定把握、認識をしていただいたと思いますが、ぜひ農協のほうにも働きかけて、土佐山のほうで四方竹、七ツ淵のほうは共同加工やってるんです。私も昔の出身の集落も、5軒が1軒になって、4軒はもう土佐山のほうに持って行って買うてもらいゆうというのが現状でして、そういう仕組みをつくると、まだまだ年がいてもできる作業もあるわけで、南国市も仕組みをつくれれば、一定そういう生産量を減らさずに済むと。特産物ですので、ぜひそのことにも尽力をしていただきたいということをお願いをいたしておきます。

ちょっと時間の問題もありまして、道の駅の活用についても企画や農林水産課長にお聞きをしたいと思いますが、これは山村振興事業ですかね。それで建てられた施設です。ぜひあこの道の駅を活用して、中山間の振興というものに生かしていただきたいということで、ここちょっと端折りたいというふうに思います。

次に、農業委員会会長にお聞きをいたします。

拡大一途の耕作放棄農地、管理をようしなくなった農地が、もう中山間にたくさん出ているわけですが、これをどのように考えているのか。農地として管理せよか、そこら辺の打開策も含めて、お聞きをいたします。

○副議長（岩松永治） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（武市憲雄） お答えをいたします。

遊休農地につきましては、毎年実施しております農地パトロールによる農地の利用状況を確認しております。近年、ドローンを活用し始めまして、今まで確認ができなかった地域、農地についても確認しやすくなりました。遊休農地が多く確認されるようになりましたが、確認した遊休農地の全ての所有者に対して、農地の利用意向調査を実施をしております。自ら管理するのか、農業公社や委員会を通じて売りたいとか貸したいなど、意向を確認しております。以上です。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） なかなか公社を通じて、スタイルも先ほど言いましたように、まず受けれんろうというような農地でございますので、買手も売手も借手もないというところがございます。前にもお願いをしたことがございまして、そのような農地については、水資源の涵

養も含めて、針葉樹だけじゃなしに広葉樹を植えていくようなことも、指導もしていただきたいというようなことを、会長がおられたときに、私、言ったかみように、それは定かでないですけども、私、ここでお願いしたこともございますが、そのような実績はありますか。

○副議長（岩松永治） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（武市憲雄） 中山間地域においてのことでございますが、農地を、用材林地とする目的で苗木を植える行為については、転用申請をしていただくことになります。この数年、中山間地域での農地に植林したいという相談は寄せられたことはありません。西川議員がおっしゃるように、集落に近い山林は、里山に代表されるような植物の多様性があってもよいのではないかと考えております。相談があったときには、所有者の意向も踏まえ、広葉樹も植えることも一つの選択肢と考えております。今後の取組にも考えていきたいと考えております。以上です。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） よろしく申し上げます。

下限面積のことですが、さらなる緩和を考えていただきたいというところでお聞きをしますけれども、空き家活用事業については、下限面積がなく農地を持てると、空き家に付随した、持てるということになってますが、この根拠は何ですか。

○副議長（岩松永治） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（武市憲雄） 空き家に付随する農地の下限面積を0.01アールにしたのは、南国市では、農地法施行規則第17条第2項の規定により、現在、耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されてないと見込まれる農地やその適正な利用上、必要がある農地である周辺の農地に、農業上の効率的かつ総合的な利用の確保して支障を生じるおそれのない空き家バンクに登録された農地について、令和3年8月から別段の下限面積を0.01アールとすることとしております。これにより、現在の下限面積要件によらず、農地とセットで空き家を取得することができ、農地を切り離しての住宅のみが新たな所有者に移り、農地が管理されなくなってしまうのも防止につながっていると思います。以上です。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 私がお聞きしたのは、中山間地の非農家の方が、新たな住宅を取得して、農地に転用して、あこは届出制度ですので、都市計画区域外ですので、建てた、残置の農地が取得できない。また、外から中山間地に家を建てた方、その人も同様、そこに残置の農地があっても取得できない。先ほどの空き家活用事業での状態と全く条件同じやないですか。私

がお願いしたいのは、つべるわけじゃないんですので、つまりさらなる緩和をして、そういうところを生かしていただきたいと。中山間地に、そういうところに来られた人が、やっぱり豊かな生活ができるように、少しハードルをどんどんどんどん下げて、作れる人に渡すべきところへ来ちゃあせんかやというところを言いゆうところですよ。ぜひそれをお願いしたいですが、少しそのことについてお答えをいただきたいと思います。

○副議長（岩松永治） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（武市憲雄） 中山間地域の実情に合った別段の下限面積につきましては、農地法施行規則第17条第2項の規定により、別段の下限面積が10アールを下回ることも可能であるということでございます。中山間地域の農業者の声をお聞きしていく中、毎年5月の定例総会で別段の下限面積の設定についても検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） いや、少し、私よう分からんですけど、10アール未満でも持てるということでもいいですか。

○副議長（岩松永治） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（武市憲雄） 先ほども言いましたように、農業者の御意見も聞きながら、5月の定例総会で決断しますので、10アール未満でもということもありますので、よろしく申し上げます。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） いや、現在10アール以下でも農地を取得することはできるということですか。

○副議長（岩松永治） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（武市憲雄） 現在は30アールです。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） そうでしょう。私、ちょっと障害があるがです。その辺、よう聞かんがです、どういても。すいません。さらなる緩和をひとつよろしく願いをいたします。

次に、人口定着のための施策ということでお聞きをしますが、学校は地域の存続の核になるわけで、児童や教育を人口定着ということに結びつけるということのも少し無理があるというか、気の毒なところもあるんですけども。実際、学校がなくなるともう大変な状況に地域がなるわけでして、特認校の存続と、教育面からの特認校の評価、やっぱりアピールしていただか

いかんと思いますので、そのことについて。また、評価、心配をする点、ございましたらその点と、併せてその部分についてどのような施策をせられているのかということも含めて、お聞きをいたします。

○副議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 奈路小学校は、平成12年度に小規模特認校制度を導入いたしまして、本年度で22年目を迎えております。白木谷小学校は23年度に導入いたしましたので、11年目を迎えております。この間、両校とも、ほとんど途切れることなく本制度を利用した入学生を迎えております。奈路小学校では、22年間で延べ66人、白木谷小学校は11年間で延べ31人がこの制度を利用しております。私は北陵中学校にも勤務しておりましたので、両校をこれまで見てきまして、一貫して申し上げてきたのは、両校を卒業した生徒については、小規模校の卒業をもってデメリットを感じるようなことは全くなく、しっかりとした学力、また社会性を身につけているものと実感しております。これも地域の方々とともに作り上げていただいた特色ある学校づくりのたまものであるというふうに感じております。

こういったこれまでの取組も含めまして、現在、これからの教育・保育を考える会におきまして、小規模校の今後の在り方についても審議を行っていただいておりますので、その答申を得て、今後の南国市の教育の中・長期計画を策定する予定でございます。小規模校への継続したニーズがある以上、本制度を継続していきながら、両校がますます発展できるように、教育委員会としてもしっかりサポートをしていきたいというふうに考えております。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 存続ということで、私も地域の者も大変安心をいたしております。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

また、私も実は奈路小学校で複式学級で育ちまして、私ごとですけれども、先ほども言いましたように、どうも人前で非常に緊張する、それからのぼせ上がったり、それから聴覚の情報処理障害というものでしょう。人がわわっと言うときにはなかなか聞き取れないというようなものが自分自身持ってまして。それから一定の、10人ぐらいを限度に、人がいろんな意見言うとなかなかまとめられないというようなことがございまして、どういのが原因かなと思ったときに、これがやっぱり教室におった友達の人数が、その辺にあるんじゃないかというようなことも、自分がそんなことを思うときがあります。小規模校で集団での生徒とのそこな溝を埋めるというようなことも、ひとつ考えていただきたいことをお願ひをいたしておきます。

次に、空き家対策の効果と今後の計画についてお聞きをいたします。

○副議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（山崎伸二） 空き家対策の状況と今後の方策ですけれども、上倉・瓶岩地区につきましては、空き家活用住宅のほうを整備させてもらってます。空き家活用住宅と言いますと、空き家の所有者の方から10年間、市が定期借家してリフォームした後、南国市への移住者や子育て世帯等へ転貸する住宅なんですけれども、こちらのほうが、今年の11月に完成した1戸を含め、今現在10戸整備しております。入居者としましては、今年の11月末時点で9世帯25人の方に入居していただいております、これまで延べ12世帯35人の方に入居していただいております。

今後の予定としましては、この11月に完成した八京地区1戸につきまして、年度内に募集を開始して、また来年度には比江地区のほうを1戸整備できるように計画を進めているところでございます。以上です。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 空き家対策は、学校とかいろんな条件のようなものがやっぱりないと、どこでもやっても入居者がいないということにもなるかと思うのが、南国市の場合、具体的にどこの辺まで空き家活用事業、これはやるつもりですか。地域的に。

○副議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（山崎伸二） 地域的にどこまでという線は具体的にはないんですけども、一応空き家活用住宅につきましては、移住者や子育て世帯の入居を考えておりますので、移住者のニーズや地元からの要望を踏まえ、移住の効果が見込める場所にある空き家を整備することになるかと考えております。以上です。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） やっぱりこれをやる場合も、子供のいる、そういう移住者がおるときには、小中学校の子供がおる場合には、やはり通学の手段をどういうふうに支援をするかというようなこともきちっと初めに決めて、そういう空き家改修に入るということも必要やと思うんです。そこは、また後にも触れますけど、やっぱり市の中できちっと協議をして、空き家活用事業よというようなことではなしに、やはりまとめた、その状況の中でやっていかなければ、後でそこへ行くと学校への手단은、送迎やりますよとかというようなところをきちっと決めちよく必要があると思うんです。その辺も含めてやっていただきたいということをお願いいたしておきます。

次に、市営住宅の新設についてと家賃です。

前にも少し話したんですが、奈路の予定地への新設のことや、家賃が収入に従って上がっていくもんですから、そこら辺の改善はできないかというようなことも言ったわけですが、その辺についてお答えください。

○副議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（山崎伸二） 西川議員さんおっしゃられました奈路地区への整備とかですけども、以前、白木谷地区や奈路地区で市営住宅の整備を進めてまいったという経緯がございます。市営住宅建設に係る国の補助率が2分の1、国からの配分が要望額の2分の1ということで、事業費全体で4分の1となり、市の財政的な負担が大きいということから、白木谷地区への市営住宅の整備は一旦中断し、国・県、合わせて4分の3の補助がある空き家活用住宅促進事業による整備を進めること、奈路地区への整備については状況を見ながら検討することとなった経緯がございます。

また、家賃につきましては、今現在整備している市営住宅、公営住宅や改良住宅になりますけども、これは家賃は応能益家賃となっております。このため、市営住宅の築年数や立地場所、入居者世帯の収入が影響することになります。入居者世帯の収入が増加すれば、収入に応じて家賃のほうも上がるということになっております。以上です。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 次に、中山間の防災対策。すいません、瓶岩体育館へ橋がつくということになってますが、あそこの施設の活用について、危機管理課長にどのように、避難施設としてどうしていくのかとか含めて、お答えください。

○副議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 瓶岩体育館におきましては、現状では、大雨等の際には河川の増水により孤立するリスクがございますので、風水害の際には避難所として事前の開設はしておりません。ただし、今後新たな橋を架けることにより、孤立のリスクが解消できるようございましたら、風水害の際にも事前に開設する避難所として活用する予定でございます。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 細かに言うと、瓶岩の中でどこが避難してくるのかなとかというようなこともあるんですが、ここで私がお願いしたいのは、あそこの施設に橋が架かると、あれから奥、奈路、中谷とか黒滝、そこな方たちが、あそこに帰る途中に避難とか、山のほうへ帰ったら危険なところがいっぱいございますので、ぜひそういうことにも使えるような施設にしていきたいと、そのことを考えていただきたいということをお願いをいたしておきます。

次に、企画課長にお願いいたします。

高知県が実施をします集落調査、これについての調査の意図について御説明ください。

○副議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 本年度、高知県が実施します集落实態調査につきましては、中山間地域の50世帯未満の集落を対象としまして、聞き取り調査とアンケート調査が実施をされます。本市におきましては、19集落で調査が実施をされます。調査の目的といたしましては、地域の実情や住民意識等について、平成23年度の前回調査からの経年変化の把握、またこれまで10年間の中山間対策の取組の検証、また中山間地域の新たな課題やニーズの抽出とそれに対応する新たな中山間対策の施策づくりに活用するものでございます。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） その調査結果に基づいて、市はどのようなことをするのか、考えているのかをお聞きをいたします。

○副議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） この調査結果につきましては、令和4年4月に高知県より公表される予定となっております。今回の調査につきましては、移住・定住に向けた空き家確保、2つ目としまして、移動手段の課題、自家用車以外の代替手段をどうするかというようなこと、また3つ目に、デジタル技術の活用分野など、前回、23年の調査からは内容を拡充をして実施をされるということになっております。これらの結果を踏まえまして、県との連携をして、今後の中山間対策の施策づくりに生かしていきたいと。

本市の取組ということでございますけれども、コロナ禍でなかなか地域にも入れてないという状況でございますので、この結果も公表されて、一定の結果も地域のほうにお示しした中で、また話合いのほうもして、これからの生活支援でありますとか、人的支援の在り方につきまして、地域のほうとお話をしたいというふうに考えております。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 調査も必要ですし、そりゃあ要るでしょう。しかし、私が思うには、課題や中山間に必要な施策というのは、一定もう分かっていると。平成24年にも調査やってますよね。またひどくなったという、恐らく調査結果が出ると、私思うんです。新たなことというのはひどくなったということなんです。調査に頼るっていうのは、私、策がないから調査ばっかりするんじゃないかなというふうに思うんです。策がないというか、できないというか、含めて。調査に終わるとというのが、調査の末にまた何もしないというふうになるんじゃないかと

いうのを心配しているわけですが、調査自体が施策ですということを思うんです。私はそんなことで終わるんだと。中山間に人を呼び寄せて定着させるということは、先ほど言うたように、若い人にアピールできる施策をどういうふうに出していくかということで、その空き家活用事業でも、さっき言いました通学の足の問題だとか、デマンドの運行も利用しやすいようなものをする。生活用水の当然改善もそうですし、携帯電話やテレビの受信、そのようなものも必要ですし、道路の改良も必要なんです。

そこで、隣接している土佐山地区、私のおった集落とすぐ直近ですので、よく向こうの施策が見えるんです。そうすると、土佐山には公営住宅が48戸あるんです。これも高知市内の入居率よりももっと人気が高いと。様々なことを、どういいますか、各課横断できちっと施策を進めているというところで、南国市との違いは、さっき言ったように、総合的な施策が推進できるような行政の機関があるわけです。土佐山地区に地域振興課というものを置いて対策に当たっている。人口もちょうど同じぐらい、1,000人なんです、土佐山は。面積も、上倉・瓶岩、合わいたところと、10ヘク、50平方、60平方、ちょっと南国が広いですけども。そこで保育所はある、老健施設はある、四方竹の加工場はある、ユズの加工場はある、スーパーはある、もう全然違うし、それから生活道等についての整備も随分と差があるし、作業道路等についても差があります。高知市との合併の際に、一定の約束をしたようなこともあろうかとも思うんですが、あまりにも交流があるし、縁戚もあるわけで、違いが見える。

そこで、やっぱり南国市でも、ひとつこの地域振興課のような、中山間対策を総合的にマネジメントができるような、課とは言いませんでも係、専任の職員を置いて、やっぱり取り組むべき。これ、私、四、五年前の議会でもお願いをしたんですが、橋詰市長のときか、平山市長になられてからか妙に分かりませんが、お願いをしたんです、そのことを。そうでないと、どうも個々にやられるとうまいこといかんじゃないのかなと、縦割り。そのことについて、市長のほうから、私やっていただけなのか、そのことについて少し答弁をお願いいたします。

○副議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 土佐山の例を今教えていただいたところでございます。もちろん高知市に合併したっていうことで、まだ合併して10年ぐらいですか、十数年ぐらいですので、そういった土佐山村という組織が継続してきているというところもあろうかと思えます。南国市の場合、今、それぞれの中山間対策は各課各課で、先ほど言っていたいただきました課題、それぞれ担当課が対応しているところでございますが、確かに情報共有っていうところがなされていないというのは、御指摘いただいてすごく思うところです。その横の連携、こういったことをや

るについてほかの対策、公共交通とか水の問題とか、そういったことがどのようにトータルで整備していくかっていうようなすり合わせ、情報共有、そちらがなされてないということは痛感しておりますので、そういった形が取れるような形を、企画課が今窓口になってますけど、企画課とそこの機構の話にもなりますので、ちょっと考えていきたいなと思います。

今実際、昨日、西山議員からの質問もありましたけど、目標人数十数名上回っているような、大型プロジェクトもやっているような状態です。その中でこういった形が取れるのか、横の連携が取れるような形、例えばプロジェクトチームで1回課題を持ち合って、それで共有化して、このことについてどう解決していくかというような議論を進めていくということも一つの方法かなと思ったりもしますので、そういったことを考えていきたいと思います。

○副議長（岩松永治） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 1つ、南国市の中での上倉・瓶岩をどうするかということは、日本の中の高知をどうするかと同じこととさせていただきます。南国市の中で上倉・瓶岩がきちり守れていくなら、南国市は大丈夫だということになりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

○副議長（岩松永治） 10分間休憩いたします。

午後2時17分 休憩

————— ◇ —————

午後2時27分 再開

○議長（浜田和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。20番福田佐和子議員。

[20番 福田佐和子議員発言席]

○20番（福田佐和子） 日本共産党の福田佐和子です。

通告をしてあります、今年の市民賞受賞について、コロナ対策について、開発や危険箇所への市の規制について、バス路線の改善について、国保税の子供の均等割軽減についてお尋ねをいたします。よろしく願いいたします。

市長をはじめ保健福祉センターなど、全庁の職員の皆さんの御尽力に心から感謝を申し上げます。さきの保健福祉センター長の答弁からも、その御苦勞がよく分かりました。本当にお疲れさまでございます。まだ続くコロナ禍ですが、自らも体調管理をしながら、市民を守る取組をぜひよろしく願いをいたします。

まず、1点目は、今年の市民賞受賞についてお伺いをいたします。

半世紀にわたり、法律も制度も全くない中で、働くお父さん・お母さんと子供たちのために

乳児保育所コスモスを立ち上げ、放課後の子供たちが寂しい思いをしないようにと学童保育を全校に広げ、保護者と一緒に今日まで実施されてまいりました澤本吉子さんが、このたび教育文化部門での市民賞を受賞されました。心からお祝いを申し上げます。相撲場の更衣室から始まったひまわり学童クラブに7年間近く子供たちと関わった一人として、本当にうれしく、心からお祝いを申し上げます。また、担当の南国市の職員の皆さん、そして御協力いただいた同僚議員の皆さんに、今日の日があることを、私からもありがたく感謝申し上げます。ありがとうございました。市政報告にも述べられておりますけれども、市民賞受賞式で御挨拶もされたと思っておりますけれども、澤本吉子さんの受賞への思いを改めて市長にお尋ねをしたいと思っております。お願いします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 南国市民賞は、本市の発展に寄与し、その行為が特に優れ、市民の模範となると認められる者及び顕著な功績があった者、または団体を表彰するというにされております。今回、市民賞を受賞されました澤本吉子様は、教育・文化の分野におかれまして、積極的かつ献身的に活動をされまして、市政の発展に多大なる貢献を賜ったところでございます。特に、福田議員さんおっしゃったとおり、学童保育の発展には大いに貢献されたところでございまして、すばらしい業績を残されてこられたわけでございます。昭和47年に夏休み学童保育実行委員会の初代事務局長に澤本様が就任されたときは、学童保育につきましては法整備もなされていない状況であり、大変御苦勞をされて始めたことと思っております。その当時からいいますと、もう約50年にわたり、澤本様は学童保育、先ほどおっしゃいました、コスモスにも関わってこられたということも私も聞きました。そういった中で、学童保育に長く献身的な御尽力をされてこられたところでございます。長らく理事長も務められて、私もその学童保育連絡協議会の総会にも度々出席もさせていただき、研修にも参加させていただいたこともございます。そのときにも、澤本様の御挨拶を伺い、まさに今までずっと学童保育に関わってこられたその思いというのは、度々聞かせていただいたところでございまして、本当に子供たちを思う気持ちってということがすごく伝わってきたところでございます。この少子化が続く中で、日本の将来を担う子供をいかに育み育てていくかということにつきましては、社会全体の責任として認識をしていくことが大切でございます。澤本様におかれましては、今後におきましても、その豊富な識見と経験を生かされまして、今まで同様、本市の一層の発展のために引き続き御尽力賜りますようお願いしたいところでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ありがとうございます。私がお礼を言うのも何なんですけど、本当にうれしい思いでいっぱいでございます。ありがとうございます。

保護者運営という大変画期的な方法で、市長も述べられましたように、市民とともに育て上げてきた学童です。これからも、お母さん・お父さんが安心して働くことができ、一人一人の子供たちが大切にされ、子供の居場所としての学童が存続、発展できますように、ぜひ引き続きお力をと強く思っております。よろしく願いいたします。

市民賞を受賞された澤本さんのこれまでの経験を、教育・保育にも生かすべきだと思いますけれども、保育・教育に生かすのかどうか、担当の答弁をいただきたいと思っております。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 澤本吉子さんのこのたびの市民賞受賞に心からお喜びを申し上げたいと存じます。

澤本さんとは、私が指導主事をしておりました当時、特別支援教育の担当をしていたことで、特別な支援や配慮を要するお子さんについて、学童としてもしっかりと受入れ体制を整え、安心・安全な学童を目指していきたいということで、幾度となく情報交換をさせていただいたことが思い出されます。強い信念と情熱に感銘を受けた一人でございます。例年、学校教育課と子育て支援課、南国市学童保育連絡協議会の3者で要望や意見を交換する場を設けていただいておりますが、これも澤本さんが道をつけてくださったことです。こうした意見交換を行う中で、新たな課題や共通理解が図られたことも多くありまして、3者連携の大切さを強く認識しております。

教育委員会としましても、教育の質的向上と子育てしやすい環境づくりは両輪であると考えております。今後も引き続き学校と学童との連携がより一層充実しますよう、教育委員会としても役割を果たしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 澤本吉子様このたびの市民賞受賞に心よりお喜びを申し上げます。

澤本様は、昭和55年からゼロ歳児から2歳児を受け入れる保育施設の運営に関わってこれられております。私が以前、係員として保育に関わっていましたが平成8年度には、公立保育所ではゼロ歳児保育は行っておらず、公立14保育所のうち1歳児保育を行っていたのが6施設、残り8施設は2歳児保育からございました。また、認可施設でゼロ歳児保育を行っていたのは、浜改田保育園、吾岡保育園の民間2園のみで、ゼロ歳児保育を希望される保護者から相談を受

けたときに、認可保育施設で受け入れることができない場合、認可外の保育施設を紹介していたことが思い出されます。公立保育所でも、令和2年度よりゼロ歳児保育を始めておりますが、澤本様がゼロ歳児を受け入れる施設の運営に関わってこられた頃よりも、低年齢児保育の需要は高まっております。保護者の要望に応えることができるよう、公立保育所を改築する際には、低年齢児保育の充実が図れるよう、施設整備を行っていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ありがとうございます。これまでの澤本さんの物すごい、私たちから見ると、半世紀も頑張ってきた、この功績を教育の場でも保育の場でもぜひ、先ほどの答弁のように生かしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

この授与式の当日のお写真が、新聞には小さな写真でしたけれども、市長、議長、副市長をはじめ、こんなすばらしいカラーの1ページに、本当に写っておられる皆さんのお顔が最高です。これからも澤本さんの御活躍を心から願っておりますし、議会としてできることは努めたいと考えております。執行部の皆さんもこれからよろしく願いをいたします。

次に、コロナ対策についてお伺いをいたします。

1点目は、グルメチケットは、早々と予約がいっぱいになるなど、大変好調のようでしたけれども、販売状況と市民の受け止めはどうだったのか、お聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 今西議員のほうにも答弁させていただきましたが、なんこくグルメチケットにつきましては、当初販売分2万セット、追加販売分1万セットとも、販売開始後、間もなく完売しており、市民からも好評を得ておるといふふうに考えております。また、11月15日現在の換金額で見ると、約5,370万円が市内の店舗で使用されている状況であり、消費喚起を図ることで事業者の支援につなげるという効果も出ているのではないかと考えております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 好調だったことはよく分かりました。今回も、ネットを使わずに直接予約に行った方は、うまくいかずにその日は断念をされたそうです。2回目はお手伝いもあり購入できたと喜んでおられました。ワクチン予約と同じ声が今回も出されたわけですが、チケット販売やこれから始まるワクチン予約も含め、全ての皆さんが購入、あるいは利用できるように、必要な対策を講じるべきだと思いますが、何か手だてはありますか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 今回、コンビニのチケットサービスを使っただけの購入ということで、少し混乱される方もおられるんじゃないかということで、発売当初につきましては、商工会のほうでサポートの体制なども取っておりました。また、少しそういったお声も聞かせていただいたことでもありますので、今後、こういった形を取るのか、支援策を行う際には、今回の件も参考にして対策を考えていきたいと思っております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 以前にも言いましたけれども、市民の皆さんが願うことには平等に対応できるように、よろしく願いいたします。

次に、コロナ禍で生活に困っている方は、飲食業以外の方にもたくさんおられます。高新には、多くの相談者が社協の貸付金に御相談に行ったということが掲載をされましたけれども、正規の雇用でも休みが増えて収入が減り、それに対応する手当てはありますけれども、全額ではありませんから、金額は少なくなっております。非正規、アルバイトはさらに苦しいのが実情で、支援のメニューを広げ、何らかの支援、飲食業以外の支援もするべきではないかと思っております。今回、子供さんを持つ御家庭には支援が出ることになりましたけれども、全体を見渡して、ぜひ取り組んでいただきたいのは、11月4日に全国知事会が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額等についてという要望書を国に出しています。この臨時交付金は、地域の要望に応じて、何にでも使えるお金ということで、それを出すべきだということで、この中には市町村も入っておりますから、また市長会を別にということにはならんのかかもしれませんけれども、ぜひ国に対しては要望をしていただきたいと思っております。要望するのは、その地域の市民の皆さんの実情を知るこの南国市しかできません。それはずっとこれまでも言ってきたことですけれども、知事会もそれはやった、市長会もそれをやったということで、ぜひ南国市にも、市長会通じて、国に対し強く臨時交付金の増額を要求していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 全国市長会からの要望っていうのは、年間2回、大きくあるわけですが、その中で、特別決議とか、そういったこともあります。そういった要望の中へ、そのとき、その新たな国の支援ということに乗せていくということは可能でございますので、そういった内容のものにつきまして、どのように市長会から上げることができるのか、また考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ実現をしていただきたいと思います。

以前、市民の状況を調査してコロナ対策をと求めておりましたがけれども、どのようになっているでしょうか。例えば様々な団体から声が上がったりすることには早く取り組むことができますけれども、市民一人一人の様子というのはなかなか分かりにくい。それを集めてどういう支援の仕方が一番いいのかというのは、共に考えなければならないというふうに思います。私たちが気がつけば担当課にいろいろお願いもしておりますけれども、国と同じように、見えるところだけの支援ではなく、市民の実情に見合うようにとの声もあります。ぜひ市長には、先ほど市長会を通じて努力をするというふうに言われましたので、その努力をぜひしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。答弁あればいただきます。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） なかなか細かい支援の内容というところまでは、そういう要望には乗せることが難しいのかなというふうに思います。世帯世帯のそれぞれの状況によってその影響度が違うということもございまして、一定どういった基準でその支援をというふうに要望していくのかということ、各市町村で考えることなのかなというふうにも思いますので、国のほうには大きくそういう、自由度の高い交付金の確保、増額というような形の要望となると思います。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひよろしく願いいたします。

次に、3点目は、開発や危険箇所に対する南国市の規制についてお尋ねをいたします。

7月3日に伊豆で起きた土石流は、多くの命を奪うことになり、取り返しのつかない災害となりました。お見舞いを申し上げます。この災害は、盛土が崩壊するおそれを県も市も見抜けずに放置したためだと指摘をされております。南国市の山間部には多くの危険地域に指定をされているところがあります。平場の盛土の問題もあります。南国市は、気候変動の中で起きる災害を考慮に入れた規制の仕方、開発の規制ができているのか、お尋ねをいたします。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 各種法令の適用を受けず、建築物の建築を伴わない1,000平方メートル以上の開発行為につきましては、南国市土地開発適正化条例で基準を定めてございます。事業主及び工事施工者に、この条例に基づき開発行為の届出を義務づけ、工事の計画や施工方法が条例の基準に適合しているかどうかを審査し、適合してなければ適合するよう指導を行い、安全性の確保を保っているところでございます。

また、危険と思われる既存の擁壁などの構造物が設置されている場合につきましては、都市計画法や土地開発適正化条例の適用を受ける開発行為であるものなのか、必要とされる手続が行われているかなどを調査し、必要とされる手続が行われていない場合は、必要とされる手続を行い、都市計画法や条例に基づく指導を行うことなどによって、安全性を確保しておくところでございます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 先ほど答弁がありましたように、届出制では、なかなかその危険度が迫ったときにすぐに対応ができないのではないかというふうに思います。今問題になっているのが、春野の盛土のことですが、高さ6メートルの農地を作るとの届出だったが、22メートルを超える盛土になり、市の停止命令にも従わずに、結局、条例違反で逮捕されたと報道されておりました。国は、盛土規制区域を知事が指定し、造成を許可制とし、罰則も強化するとの方向で、今検討されているとお聞きをいたしました。市民の命に関わることでありますから、ぜひ、今のような届出制ではなく許可制にすること、このことを県や国にも働きかけ、しっかりと市が責任を持ち、規制できるように、法整備を要求をしていただきたいと思います。その上で、市の条例も改正するよう求めたいと思いますが、国に対して要請するかどうか、お聞きします。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） まずは、国・県の方向性を注視、今しておるところでございます。国とかあるいは県のそういった指針に従いまして、法整備が、市町村によって条例等の改正が必要な場合は、当然条例改正等を行ってまいりたいというふうに思っています。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 災害が起こる前にぜひ実現をしていただきたいと思います。開発や盛土にかかわらず、市民が毎日の暮らしの中であこは危険やというふうに思っているところが多くあります。市民からの要望があれば、予算の関係もあるかもしれませんが、お金より命が大切です。ぜひ対応していただきたいと思います。ぜひその方向で行ってくださるのか、お聞きします。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 本市内におきまして、そういった急傾斜地や住宅の裏の崖について、危険であると住民が不安に思っておることがございましたら、高知県中央東土木事務所や本市の建設課におきまして、県事業、それから市事業の各種メニューを説明をさせていただ

きまして、事業の対象になるのかなど、実施の検討をさせていただくようにしてまいりたいと思っております。

ちなみに今年度におきましては、県事業における急傾斜地崩壊対策事業に、白木谷地区、それから野中地区を予定しております。市事業であるがけ崩れ住家防災対策事業に、八幡地区、十市地区、里改田地区、稻生地区の2か所の計5か所を実施予定をしておるところでございます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ早い取組をしていただきたいと思います。

次に、バス路線の改善について伺います。

これまでも市民の声を聞きながら運行されてきたと思いますけれども、アンケートを取ったとお聞きをいたしました。アンケートにしっかり意見も書いたという市民の方もおられたわけですが、いつ行い、どのような要望が出され、今後その要望はどう生かされるのか、特にスポーツセンターへの希望がありましたけれども、そのアンケートを生かす中で実現をするのかどうか、お聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 次期交通計画の策定に当たりまして、10月に市内3,000世帯の市民を対象に、11月には交通事業者に対しましてアンケート調査を実施をいたしました。現在、集計及び分析を行っている状況でございます。本年度中に課題を抽出して、全体の取りまとめをする予定としております。

市民アンケートにつきましては、公共交通の利用状況、また満足度といった評価をそれぞれさせていただくということで考えております。また、交通事業者につきましては、現状の課題認識、今後の取組ということで、例えばバスの事業者でありますと、現在の運行ルート、またダイヤの問題点や課題について、また今後改善すべき点、また利用者からの声なども、利用者のほうからヒアリングを調査の中でいただくということにしております。

この調査によりまして、さらなる利便性の向上、また持続可能な公共交通体系の構築に向けまして、次期計画の基礎資料として活用したいというふうに考えております。今回の調査によりまして、いろんなルートの要望もいただいておりますので、利用者が必要な交通の路線の見直しにつきましては、この計画の中でしっかりと検討していきたいというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） スポーツセンターではいろいろなメニューがありますし、スポーツ

器具も運動器具もあって、それを利用したいという人も多くありますが、車がないと行けません。先ほど10月にアンケートを取ったと答弁されましたか。「広報なんこく」の10月号には、10月1日からのダイヤ改正についてが載りましたけれども、それは10月のアンケートを基にしたダイヤ改正だったのでしょいか、お聞きをします。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 公共交通におきましては、10月にほかの公共の路線バスにつきましてもダイヤ改正が行われます。それに合わせて、南国市のコミュニティバスについてもダイヤ改正等を行う場合が出てきますので、今回10月1日からは1つの時間帯のみのダイヤの改正になりましたけれども、そういう改正もあったということで、広報のほうでお知らせをしたという状況でございます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） これからアンケートになされた市民の皆さんの御意見は生かされる機会があるということですね。そう思っているいいですね。ぜひよろしくお願いをいたします。ぜひ考慮に入れていただきたいと思ひます。

これまでは御自分で車を運転してスポーツセンターまで行かれていた方が、もう怖くて、お友達を乗せてあげることもできんし、自分も運転は怖いと言われてました。朝昼晩、いずれかの便があれば、サークルはもちろん、運動器具も使いたいというふうに言われておりましたし、アンケートにもそのことをしっかり書いたというふうに言われていました。ぜひ生かしていただきたいと思ひます。今後、中心部には交流センターと図書館ができます。これまでは病院に通いやすいルート、これが考えられてきましたけれども、これも大事ですけれども、同時に市の施設を市民が利用しやすいようにするのも大事ではないかと思ひますので、そのあたり考慮して下さるのかどうか、お聞きします。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） こちらの中心市街地につきましては、都市計画道路も現在整備中でございますし、また地域交流センター、またものづくりサポートセンターのほうも、施設ということが中心部にできておりますので、そういう施設もきちっと利用できるような公共交通も、併せて考えていきたいと思ひます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 農免道路をバスが走るのが問題というふうにお聞きをしましたが、どういふ方策なら改善しますか。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 農免道路を路線バスが走るということはできないということはありません。ただ、定時定路線ということでございますので、どういうルートを走っていくと利用者にとって使いやすい公共交通になっていくかということを考えての公共交通を構築していくということになります。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） それは農免道路をコースに入れれるという、路線に入れれるということですね。農免道路は、以前にも出されておりましたけれども、学生さんが自転車で走る道路でもありますので、白線を引くなり、整備も必要になりますけれども、農免道路は今回の10月からの改正には載っていませんね。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 現在、コミュニティバスが走ってます路線というのは4路線ということですので、現在は農免道路についてはコミュニティバスは走っておりません。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 答弁は了解しました。その上で、市民の皆さんからは、せっかくあそこにある大きなスポーツセンター、いろんなことを楽しむことができるスポーツセンターに通いたい、その希望があって、ぜひ路線をつくってほしいという御意見ですから、そのアンケートも踏まえながら、またそういうスポーツセンターに必ず行き来ができるような方策を考えていただきたいと思います。あそこ、今までずっと避けてきたのは何か理由があってかなとは思いますが、ぜひ農免道路、走れないのではないということであれば、ぜひ通ってほしいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（浜田和子） 答弁が要りますか。福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ、そのことを要望して、強く要望しておきたいと思います。次のダイヤ改正のときには、あそこを通過してスポーツセンターに行けるように、例えば案としては、その道路が農免道路でバスが通れないのであれば、スポーツセンターにバスの人件費を南国市が構えることも必要ではないかという御意見もありますので、ぜひそのあたりも考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、国保税の子供の均等割軽減についてお尋ねをいたします。

以前、軽減について要求をしておりましたけれども、その後、検討されておられるのかどうか、お聞きします。

○議長（浜田和子） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） これまでも度々御質問をいただき、南国市としても要望を上げてまいりました。当然のことながら、全国から同様の要望が国に上がっていたものと思います。国として、これまで影響などを検討するということでずっと言われておりましたけれども、このほど、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国、地方の取組として、国保制度において、子供の均等割保険料軽減をするということが決定をいたしまして、市町村も一定の負担はありますが、来年4月から施行ということになっております。この制度につきましては、令和4年度から、未就学児の均等割について2分の1とするということが決定をしております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 国は未就学児までは5割の軽減をするということになりました。既に単独で子供の国保税を軽減をしているところでは、高校卒業まで実施をするということと言われています。ぜひ各自治体で制度の開始に併せて独自の上乗せ制度の創設、拡充、これをしていただきたいと思います。国が未就学児の国保税を軽減をした効果、そしてその上乗せ制度として南国市が何かできるのかどうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 来年度のことですので、正確な数字ではございません。参考数字としてお聞きいただきたいと思いますが、この制度が施行されました場合、南国市としては220人163世帯が対象となります。市としても、これで十分というふうには思っていないところがございますので、これを高校生までということになりますと、835人が対象になるということになります。今後、南国市独自でということではございましたが、市としては引き続き国に要望を上げてまいりたいと思います。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 南国市は、10月広報によりますと、人口はマイナス53人、世帯数、マイナス21世帯、出生数は34人、亡くなられた方は51人です。安心して子育てができ、安心して豊かな老後を送ることができるような政策を実現をするよう、できる限りの取組を求めておきたいと思います。国の制度を利用した上で市の対策を取る、ぜひ市長にはその立場で取り組んでいただきたいと思いますが、最後に市長の決意を聞いて終わります。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど市民課長も申しましたとおり、今までも子供の負担軽減については要望もしてきたところでございます。引き続き、今、未就学児ということがございますので、

それが拡大するように要望してまいります。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 以上です。ありがとうございました。

—————*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明9日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時7分 延会